

令和 8 年第 2 回定例会

防災環境産業委員会資料

- 1 令和 8 年度一般会計組替予算・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 令和 7 年度茨城県一般会計予算繰越明許費・・・・・・・・ 2

令和 8 年 6 月 10 日
県民生活環境部

令和8年度一般会計組替予算〔令和8年度組替予算概要説明書 3～4ページより〕

茨城県行政組織規則の一部改正等に伴うもの

(令和8年4月1日)

(組替)

(単位 千円)

事 項	予 算 額	特定財源種目金額	一 般 財 源	備 考
外国人政策チーム 女性活躍総務費	37,309	諸収入 34	37,275	多様性社会推進課から組替え 37,309
国際化推進費	103,208	国庫支出金 24,056 諸収入 3,876 計 27,932	75,276	103,208

令和7年度 茨城県一般会計予算の繰越明許費繰越計算書〔令和8年第2回定例会 報告 2～5ページより〕

(単位 円)

款	項	事 業 名	金 額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳		
					既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源
4 生活環境費	1 生活文化費	県民文化センター施設整備費	140,294,000	13,200,000	—	県債 11,800,000	1,400,000
	2 環境保全費	鳥獣センター費	29,934,000	8,365,000	—	県債 6,200,000	2,165,000
		運営費	150,136,000	3,135,000	—	—	3,135,000
		産業廃棄物処理施設確保対策費	8,727,009,000	4,718,225,000	—	県債 4,256,900,000	461,325,000

令和 8 年第 2 回定例会

防災環境産業委員会資料

(主な事務事業等の経過)

1	県立博物館の移管について【生活文化課】	2
2	旅券手数料の改定について【多様性社会推進課】	3
3	外国人コミュニティへの生活ルールの啓発について 【外国人政策チーム】	5
4	令和 7 年度森林湖沼環境税活用事業の実績について【環境対策課】	7
5	霞ヶ浦の令和 7 年度水質概況について【環境対策課】	19
6	不適正な再生資源物ヤードへの対応について【廃棄物規制課】	21
7	新産業廃棄物最終処分場「エコみらいひたち」の整備状況と今後の 見通しについて【資源循環推進課】	23
8	エコみらいひたち設置に伴う環境保全等に関する協定の締結について 【資源循環推進課】	26

令和 8 年 6 月 10 日

県民生活環境部

県立博物館の移管について

県民生活環境部生活文化課

1 理由・背景

- ・ 博物館法改正の趣旨を踏まえ、博物館の文化観光拠点としての機能を強化するとともに、観光振興や地域振興等とも連動させることで、博物館の集客拡大及び有効活用を図る必要がある。
- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 1 項に基づき、教育に関する事務の一部を知事が管理及び執行することができるようにしようとするもの。

2 内容

次の博物館の設置、管理及び廃止に関する事務を知事が管理及び執行することができるようにする。

- (1) 茨城県近代美術館（つくば分館、天心記念五浦分館含む）
- (2) 茨城県陶芸美術館
- (3) 茨城県立歴史館
- (4) ミュージアムパーク茨城県自然博物館

3 効果

教育庁が所管している博物館においては、施設を活用した文化振興に取り組んできたが、博物館法改正の趣旨を踏まえ、所管を知事部局（県民生活環境部）に移管することで、観光振興・地域振興等を担当する部署との連携が図られ、さらなる魅力の向上が期待できる。

4 移管日

令和 8 年 10 月 1 日

5 参考事項（博物館所管の他県の状況）

所管組織	都道府県数
教育委員会	14
知事部局	20
施設毎に所管が別	9
登録博物館が無い	3

旅券手数料の改定について

県民生活環境部多様性社会推進課

1 背景

旅券法の一部改正及び旅券法施行令の一部改正により、新しい旅券(パスポート)手数料の額が、令和8年7月1日午前0時以降の申請分から適用される。

2 改正の主な内容

- (1) 旅券手数料の改定
- (2) 18歳以上の者への5年旅券の廃止

旅券手数料改定額

年齢		旅券種別	現行手数料		改定後手数料		備考
18歳以上		10年	電子 15,900円 窓口 16,300円	電子 8,900円 窓口 9,300円	7,000円減額		
		5年	電子 10,900円 窓口 11,300円	—		廃止	
18歳未満	12歳以上	5年	電子 10,900円 窓口 11,300円	電子 4,400円 窓口 4,800円	6,500円減額		
	12歳未満	5年	電子 5,900円 窓口 6,300円			1,500円減額	

3 手数料改定に伴う影響

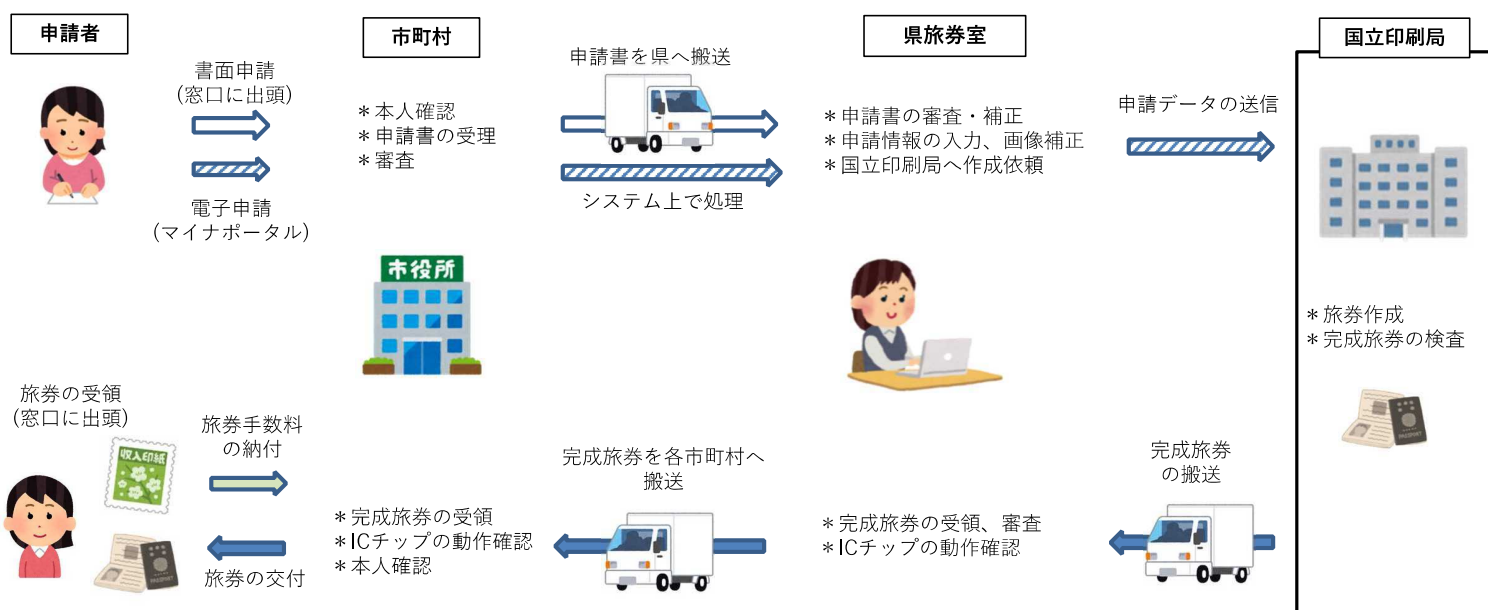
外務省では、手数料の改定に伴い、7月1日以降に申請が大幅に増加すると予想しており、申請が受理された日から交付されるまで約1か月(通常は約2週間)を要する見込みとし、時間的余裕をもって申請するよう呼び掛けている。6月1日からはパスポート相談特設ダイヤルを開設し、旅券手数料の改定に関する電話相談を実施している。また、観光庁と連携し、周知を図っていく予定。

県においても、市町村などと連携し、広報誌やホームページ、SNSなどにより申請者への周知に努め、円滑に運用できるよう取り組んでいく。

4 参考：本県における申請の実績

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
申請件数	63,729件	62,518件	60,818件

5 参考：茨城県における旅券事務（申請～交付の流れ）



※現在は、申請が受理された日から約2週間で交付

外国人コミュニティへの生活ルールの啓発について

県民生活環境部外国人政策チーム

1 巡回啓発活動状況（4月～5月末）

巡回啓発員2名が、外国人が利用する宗教施設や外国食材店などを直接訪問し、ごみ出しのルール等を記載したチラシを配布するとともに、対面で説明を実施

市町村名	巡回件数	(内訳)			利用する外国人の 主な国籍
		宗教施設	食材店	レストラン	
水戸市	28	2	8	18	フィリピン、ネパール、ベトナム
土浦市	2	-	-	2	ネパール、スリランカ
古河市	13	1	3	9	インドネシア、タイ、パキスタン
石岡市	5	-	2	3	スリランカ、タイ
結城市	7	-	3	4	インド、ネパール
常総市	17		9	8	ベトナム、ブラジル、スリランカ
つくば市	23	5	6	12	タイ、ネパール、インド
ひたちなか市	4	-	-	4	ネパール、ベトナム
筑西市	3	1	1	1	タイ、インド
坂東市	5	-	4	1	スリランカ、ベトナム
小美玉市	2	-	1	1	スリランカ
阿見町	5	-	4	1	タイ、中国
12市町	114	9	41	64	

【訪問先からの意見等】

- ・来日したばかりの外国人は生活のルールを知らないことが多いので、店で掲示するなど周知に協力したい
- ・自転車のルールが変わったことは知らなかったのでありがたい
- ・生活全般の相談を受けるので、これからも色々な情報を教えてもらいたい



2 啓発チラシ

重点的に周知が必要な内容を記載した啓発チラシを14言語に翻訳

【啓発内容】

ごみ出しのルール、自転車の乗り方、生活騒音の防止、税金・年金の支払い義務

【翻訳言語】

英語、ベトナム語、中国語、タガログ語、インドネシア語、シンハラ語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ネパール語、韓国語、ウルドゥー語、ベンガル語、クメール語

(参考)

知ろう！守ろう！日本の生活ルール・習慣

Learn and follow! The rules and customs of Japan!

BIẾT ĐỂ LÀM ĐÚNG: QUY ĐỊNH VÀ TẬP QUÁN TẠI NHẬT BẢN

ごみ出しのルール

Trash disposal rules
QUY ĐỊNH VỨT RÁC

- ▶ごみは分別し、決まった曜日・時間・場所に捨てます。
- ▶You MUST sort your trash and throw it away ONLY in a designated area at a designated time and day of the week.
- ▶Phân loại và vứt rác đúng thời gian, địa điểm quy định.
- ▶道路や空き地などに、ごみを捨ててはいけません。
- ▶DO NOT leave trash anywhere except for specified places.
- ▶Không vứt rác ra đường hay các khoảng đất trống.
- ▶外でごみを燃やすことは禁止です。
- ▶DO NOT burn trash outside.
- ▶Không thực hiện đốt rác ngoài trời.
- ▶住んでいる市町村で、ルールが違います。市町村のホームページを見てください。
- ▶Trash disposal rules are different in every city. Please check your city's website for rules in your area.
- ▶Quy định vứt rác khác nhau tùy thành phố. Hãy xác nhận kỹ trước khi vứt.



自転車の乗り方のルール

Bicycle riding rules
QUY ĐỊNH KHI ĐI XE ĐẠP

- ▶自転車に乗るときは、道の左側を走ります。
- ▶Only ride the bicycle on the LEFT side of the road.
- ▶Đi bên trái đường.
- ▶けいたい電話やイヤホンを使いながら、自転車に乗ってはいけません。
- ▶DO NOT use your phone or earphones while riding a bicycle.
- ▶Không sử dụng điện thoại và tai nghe khi đi xe đạp.



- ▶暗い時は、ライトをつけないとはいけません。
- ▶You MUST have a light on your bicycle when it's dark.
- ▶Bật đèn khi trời tối.

うるさくしない

Don't be too loud
KHÔNG LÂM ỒN

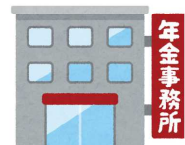
- ▶アパート、マンションでは、大きい声で話したり、大きい音で音楽を聞いてはいけません。
- ▶DO NOT talk loudly or listen to loud music inside your apartment.
- ▶Không nói chuyện lớn, nghe nhạc bằng loa lớn tại nhà trọ và chung cư.
- ▶家の外（公園など）でも、朝早くや夜遅くは静かにしましょう。
- ▶Stay quiet outside and in public spaces on early mornings and late evenings.
- ▶Giữ yên lặng vào sáng sớm và đêm khuya (khi ở công viên).
- ▶夜遅くに花火をしてはいけません。
- ▶DO NOT set off fireworks late in the evening or at night.
- ▶Không chơi pháo hoa vào đêm khuya.



税金と年金を支払う

Pension and tax payments
NỘ THUẾ VÀ NENKIN

- ▶外国人も、税金や年金を支払う必要があります。
- ▶Even as a foreigner, you MUST pay taxes and pension in Japan.
- ▶Người nước ngoài cũng thuộc đối tượng có nghĩa vụ đóng thuế và nenkin.
- ▶国民健康保険も税金の1つです。
- ▶National Health Insurance is also a form of tax.
- ▶Bảo hiểm y tế quốc dân cũng được xem là 1 loại thuế.
- ▶国民年金は、国籍を問わず、日本に住む20-59歳の人は支払う義務があります。
- ▶If you are 20-59 years old, you MUST enroll into National Pension System.
- ▶Mọi đối tượng sinh sống tại Nhật từ 20-59 tuổi có nghĩa vụ nộp nenkin (tiền hưu trí) không phân biệt quốc tịch.



このほかにもたくさんの生活ルール・習慣があります。動画で日本のルールを知ることができます。動画は17の言語で見られます。【生活オリエンテーション動画（出入国在留管理庁作成）】

There are many more rules and customs that you should follow while living in Japan. Immigration Services Agency of Japan has easy introduction videos about rules and customs in 17 languages. You can access them by scanning the QR code.

Có rất nhiều quy định và tập quán khác cần biết và tuân thủ. Chi tiết xem thêm tại video bên cạnh. Có hỗ trợ 17 ngôn ngữ khác nhau. [Video hướng dẫn cuộc sống (thực hiện bởi Cục quản lý Xuất nhập cảnh)]



令和7年度森林湖沼環境税活用事業の実績について

令和7年度 森林湖沼環境税 税収額・支出額

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

	当初計画	決算見込み
税収額	1,804,640千円	1,834,632千円
支出額〔税充当額〕	2,080,792千円 (318,877千円)	1,651,505千円 (308,861千円)
森林の保全・整備	1,227,624千円 (240,377千円)	1,063,444千円 (230,361千円)
湖沼・河川の水質保全	853,168千円 (78,500千円)	588,061千円 (78,500千円)

※ 当初計画の支出額（事業への税充当額）と税収額の差については、前年度までの森林湖沼環境基金の残額を充当

令和7年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【森林関係】

1 自立した林業経営による適切な森林の整備・管理

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
いばらきの森再生事業			
経営規模の拡大に意欲的な林業経営体が行う再造林、間伐等の森林整備に対し補助	再造林 190ha 間伐 660ha 635,856千円 (130,856千円)	再造林 192ha 間伐 407ha 629,743千円 (130,840千円)	 人工林伐採後の再造林
		※このほか、R8年度に繰り越して実施予定	
いばらき林業トッランナー育成支援事業			
本県林業を牽引するトッランナーを育成するため、経営規模の拡大に意欲的な経営体による高性能林業機械やスマート林業技術の導入に対し補助	スマート林業に取り組む経営体 3経営体 ※累計10経営体 150,867千円 (20,867千円)	スマート林業に取り組む経営体 3経営体 ※累計10経営体 118,024千円 (20,867千円)	 地上レーザー測量機器による林内調査  高性能林業機械を活用した木材生産
		※このほか、R8年度に繰り越して実施予定	

令和7年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【森林関係】

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
種苗生産体制整備事業			
再造林の推進に伴い供給増が求められている林業用苗木の安定供給を図るため、採種園を整備するとともに、コンテナ苗の生産技術を改良	採種園整備 0.15ha コンテナ苗の生産に係る技術改良 6,100千円	採種園整備 0.15ha コンテナ苗の生産に係る技術改良 5,940千円	 <p>コンテナ苗生産に係る技術改良</p>
いばらき木づかいチャレンジ事業			
県産木材の利用促進を図るため、モデルとなる建築物の木造化・木質化等の取組に対し補助	木造化・木質化 11施設 206,454千円 (88,654千円)	木造化・木質化 4施設 87,100千円 (78,654千円)	 <p>建築物の木造化 (昨年度竣工した木造ビル)</p>
		※このほか、R8年度に 8施設繰り越して実施予定	

令和7年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【森林関係】

2 森林環境の保全

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
海岸防災林機能強化事業			
海岸防災林の機能強化を図るため、松くい虫被害予防の薬剤散布や広葉樹等の植栽を実施	薬剤散布 425ha 広葉樹等植栽 8ha 164,000千円	薬剤散布 440ha 広葉樹等植栽 10ha 163,377千円	 広葉樹等の植栽
森林・林業体験学習促進事業			
森林環境教育を推進するため、小中学生等を対象に森林・林業に係る体験学習を実施 森林湖沼環境税の意義や森林の働き・重要性等を啓発するため広報を実施	体験学習参加者 6,000人 普及啓発活動の 実施 38,400千円	体験学習参加者 7,336人 普及啓発活動の 実施 34,423千円	 森林・林業体験学習の実施 (自然観察活動) (丸太切り体験)
筑波山ブナ林保護対策事業			
筑波山のブナ林保護のため、生育環境の整備等を実施	ロープ柵設置 560m ブナ林の調査 25,947千円	ロープ柵設置 637m ブナ林の調査 (ブナ開花調査等) 筑波山ブナ林保護 対策委員会の開催 24,837千円	 ブナ林保護ロープ柵の設置

令和7年度 事業実施による効果【森林関係】

1 自立した林業経営を目指す経営体による**森林経営集約化面積**

令和6年度末：20,526ha → 令和7年度末：22,000ha

2 森林整備（再造林、間伐等）による効果

（1）森林整備の効果を公益的機能の観点から金額換算

→約11億4千万円に相当

①水源涵養：4億1千万円 ②土砂流出等防止：3億9千万円 ③二酸化炭素吸収：3億4千万円

（2）森林整備に係る費用対効果は、約1.8倍（効果：約11億4千万円／費用：約6億3千万円）

令和8年度 の取組【森林関係】

自立した林業経営により、適切な森林整備と森林資源の循環利用を推進することとして、引き続き、以下の施策に取り組んでいく

1 自立した林業経営による適切な森林の整備・管理

- 再造林等の森林整備や高性能林業機械、スマート林業機器等の導入支援
- 県産木材の利用推進

2 森林環境の保全

- 沿岸部の生活を守る海岸防災林の松くい虫被害対策
- 森林・林業体験学習による森林環境教育

令和7年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】


1 生活排水等対策

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
霞ヶ浦流域等高度処理型浄化槽補助事業			
浄化効果の高いNP型高度処理型浄化槽設置促進のため、上乘せ補助を実施 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、撤去費用や宅内配管工事費を補助 ※NP型浄化槽設置補助・単独浄化槽撤去補助・宅内配管工事補助 複数の補助を利用した場合1件と計上	補助件数※ 934件 366,171千円 *年間負荷削減量 COD：約21.7トン 全窒素：約3.8トン 全りん：約0.34トン	補助件数※ 715件 229,234千円 *年間負荷削減量 COD：約16.2トン 全窒素：約2.9トン 全りん：約0.27トン	 <p>高度処理型浄化槽の設置</p>
湖沼水質浄化下水道接続支援事業・農業集落排水施設接続支援事業			
下水道及び農業集落排水の整備済み地域において、未接続世帯を解消するために市町村が行う接続支援に対して補助	下水道 970件 (213件) 220,300千円 (70,000千円) 農業集落排水施設 120件 26,000千円 *年間負荷削減量 COD：約20.0トン 全窒素：約8.0トン 全りん：約0.88トン	下水道 799件 (213件) 152,475千円 (70,000千円) 農業集落排水施設 38件 7,513千円 *年間負荷削減量 COD：約16.8トン 全窒素：約6.7トン 全りん：約0.76トン	  <p>上：下水道接続工事 下：農業集落排水施設接続工事</p>



令和7年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

1 生活排水等対策

事業内容	当初計画	実績	
霞ヶ浦・北浦点源負荷削減対策事業			
工場・事業場の排水基準の遵守徹底等のため、水質保全相談指導員を配置し、工場・事業場の立入検査等を実施	立入検査 1,400件 81,926千円 *年間負荷削減量 COD：約17.4トン 全窒素：約14.8トン 全りん：約2.26トン	立入検査 898件 ※延べ1,848件 76,448千円 *年間負荷削減量 COD：約10.4トン 全窒素：約11.2トン 全りん：約1.17トン	 工場への立入検査

2 農地・畜産対策

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
良質堆肥広域流通促進事業			
畜産系負荷削減のため、霞ヶ浦・涸沼流域内で生産された堆肥を流域外等で利用する集団（畜産農家と耕種農家で構成）への取組に対して補助 家畜排せつ物の適正な処理と良質な堆肥等の生産を促進するための施設整備や機械導入等への補助	堆肥利用実証ほの設置 50ha 整備箇所数 3か所 (1か所) 61,710千円 (8,500千円) *年間負荷削減量 COD：約11.4トン 全窒素：約5.3トン 全りん：約0.096トン	堆肥利用実証ほの設置 92ha 整備箇所数 3か所 (1か所) 40,781千円 (8,500千円) *年間負荷削減量 COD：約7.8トン 全窒素：約3.6トン 全りん：約0.066トン	  上：良質堆肥の散布 下：堆肥舎

令和7年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

3 県民意識の醸成

事業内容	当初計画	実績	
霞ヶ浦環境体験学習推進事業			
子どもの頃から水辺環境に親しみ水環境保全の重要性を学ぶため、霞ヶ浦湖上体験スクールを実施	参加者数 5,600人 29,197千円	参加者数 4,513人 22,321千円	 <p>湖上体験スクール</p>
水質保全市民活動・環境学習等推進事業			
市民活動を促進するため、環境保全活動や環境学習に必要な機材の貸出し及び市民団体への活動費補助を実施 霞ヶ浦自然観察会などの体験型環境学習等を実施	補助団体数 10団体 12,984千円	補助団体数 10団体 13,167千円	 <p>市民団体の環境保全活動を支援</p>

令和7年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

3 県民意識の醸成

事業内容	当初計画	実績	
漁場環境・生態系保全活動支援事業			
漁業者等による植生（ヨシ）帯の保全活動等に対して補助	支援団体数 5活動組織 2,081千円	支援団体数 5活動組織 2,074千円	
			植生(ヨシ)帯の保全活動

4 水辺環境の保全

事業内容	当初計画	実績	
漁業による水質浄化機能促進事業			
未利用魚の回収委託 (魚体を通じた窒素・りん除去)	未利用魚回収量 347.6トン 16,762千円 *年間負荷削減量 全窒素：約8.6トン 全りん：約2.5トン	未利用魚回収量 347.6トン 16,525千円 *年間負荷削減量 全窒素：約8.6トン 全りん：約2.5トン	
			未利用魚を回収

令和7年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

4 水辺環境の保全

事業内容	当初計画	実績	
釣り魚有効活用促進事業			
釣り人からの釣り魚の回収と有効利用	釣り人から釣り魚を回収、飼料等の原料に有効活用 4,500千円	釣り人から釣り魚を回収、飼料等の原料に有効活用 4,474千円	 霞ヶ浦湖岸における釣り魚の回収
アオコ対策事業			
霞ヶ浦流域や千波湖におけるアオコ回収等の実施	アオコ回収等 5,870千円	アオコ対策（アオコフェンスの設置等） 197千円	 アオコフェンスの設置と船による攪拌
霞ヶ浦水質環境改善事業			
霞ヶ浦等の水質改善に向けた調査研究	水質改善に向けた調査研究 25,667千円	水質改善に向けた調査研究 22,852千円	 霞ヶ浦環境科学センターにおける研究

令和7年度 事業実施による成果【湖沼関係】

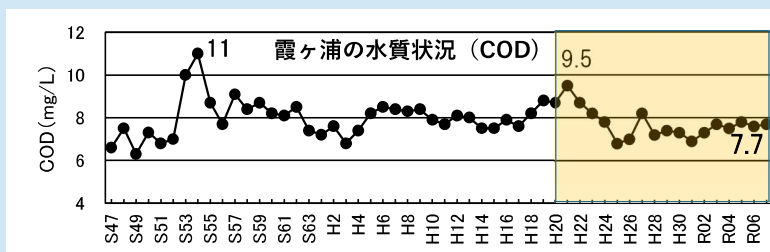
高度処理型浄化槽への転換や下水道等への接続、堆肥の流域外利用等により、河川・湖沼への汚濁負荷を削減

年間負荷削減量 COD：51.2トン
[達成率約73%]

全窒素：33トン[82%] 全りん：4.76トン[78%]

→平均的な家庭が1年間に排出する汚濁負荷量
(COD) 約7,300世帯分に相当

(参考) 霞ヶ浦流域の生活排水処理率
R3：83.0% → R7：85.2%



令和8年度の取組【湖沼関係】

霞ヶ浦等の水質を着実に改善していくよう、引き続き水質浄化効果が高い事業に重点化して実施する。

ア 生活排水等対策の推進

- 単独処理浄化槽の撤去費・宅内配管工事費補助を行い、合併処理型浄化槽への転換を促進
- 霞ヶ浦流域等において、高度処理型浄化槽の設置及び下水道等への接続を促進
- 霞ヶ浦流域において、規制強化した小規模事業所に対し、立入検査・改善指導等を実施

イ 農地・畜産対策の推進

- 霞ヶ浦及び湖沼流域内での良質な堆肥等の生産とそれらの流域外利用等を促進

ウ その他（県民意識の醸成、水辺環境の保全）

- 霞ヶ浦湖上体験スクールの実施
- アメリカナマズ等未利用魚の回収（魚体に含まれる窒素やリンの湖外への取り出し）

県民に対する森林湖沼環境税の周知

【森林・湖沼共通】

森林及び湖沼・河川の環境保全の重要性、必要性を広く県民の皆様に理解いただくため、以下のような取組を通じて普及啓発を図っていく。

- ・ 県広報紙「ひばり」への記事掲載
- ・ 森林・林業体験学習、湖上体験スクールを通じた子供たちへの環境教育
- ・ 子供向け読本の作成・配布
- ・ イベント等を活用したPR
- ・ 啓発グッズの作成・配布
- ・ 県HPでの広報
- ・ いばキラTVを通じた啓発動画の公開



県広報紙「ひばり」2025年6月号



イベントにおけるPR
(2025.8.24 霞ヶ浦ECOフェスティバル)



PR動画の公開

霞ヶ浦の令和7年度水質概況について

県民生活環境部環境対策課

1 湖内の状況

(1) COD (図1)

全水域平均で7.7 mg/L となり、湖沼水質保全計画の目標値 (6.9 mg/L) を達成しなかった。近年は7mg/L 台で推移している。

(2) 全窒素 (図2)

全水域平均で0.94 mg/L となり、湖沼水質保全計画の目標値 (0.88 mg/L) を達成しなかった。長期的には横ばいで推移している。

(3) 全りん (図3)

全水域平均で0.089 mg/L となり、湖沼水質保全計画の目標値 (0.095 mg/L) を達成した。長期的には横ばいで推移している。

図1 COD (年平均値)

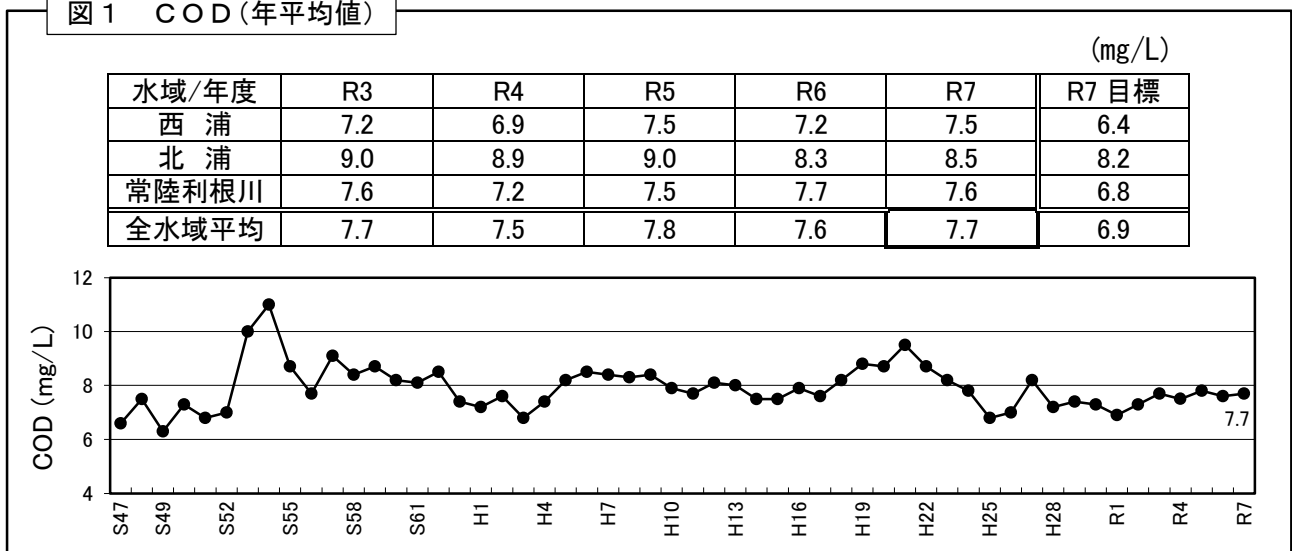


図2 全窒素 (年平均値)

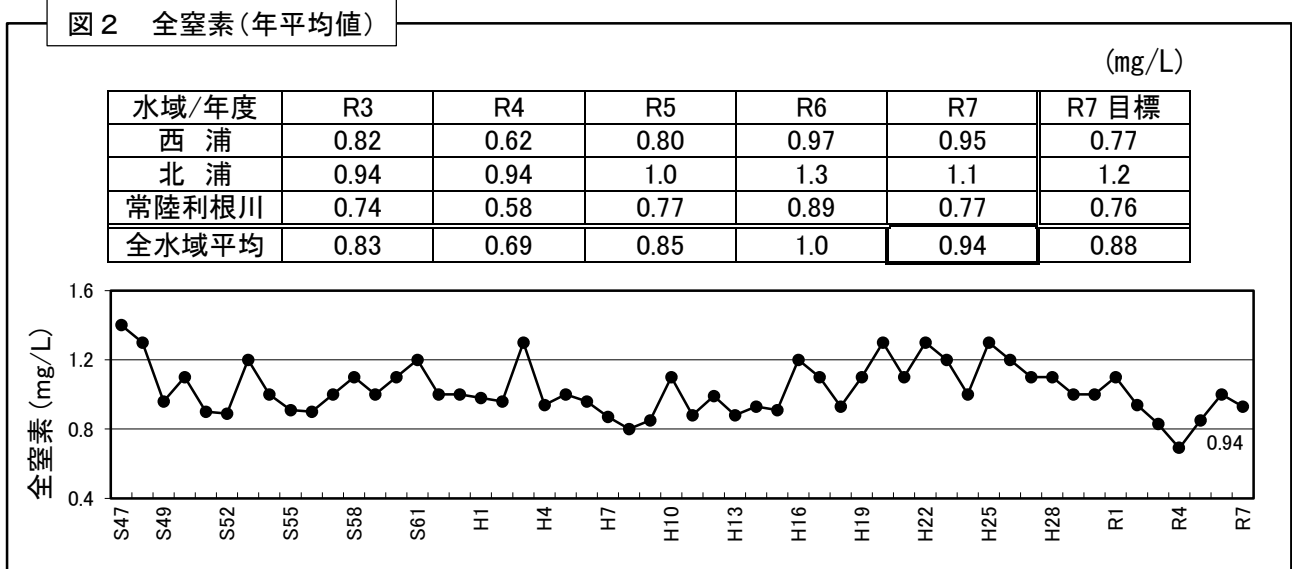
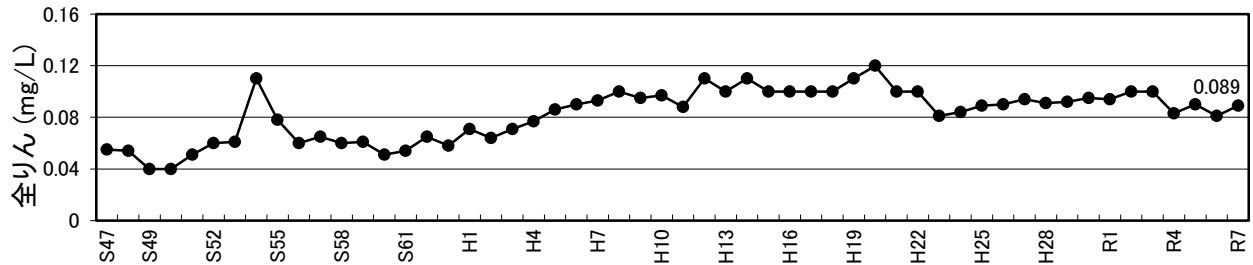


図3 全りん(年平均値)

水域/年度	R3	R4	R5	R6	R7	R7 目標
西 浦	0.098	0.077	0.085	0.076	0.084	0.087
北 浦	0.11	0.096	0.098	0.087	0.094	0.12
常陸利根川	0.095	0.083	0.092	0.087	0.096	0.093
全水域平均	0.10	0.083	0.090	0.081	0.089	0.095



2 流入河川の状況

(1) COD

西浦及び北浦流入河川ともに、長期的には低下傾向にある。

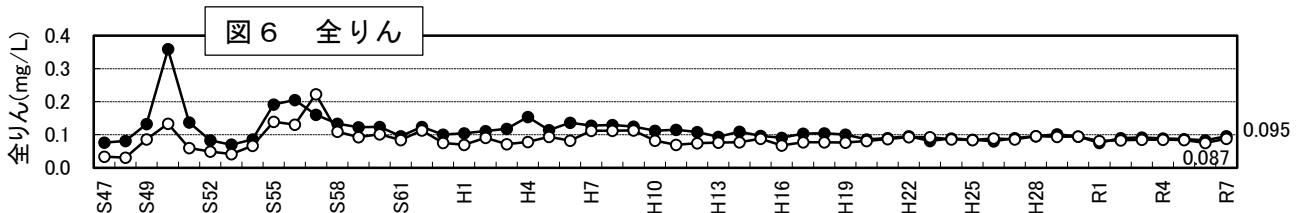
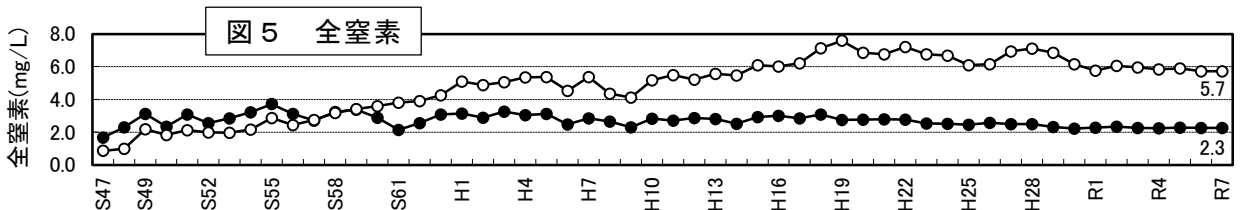
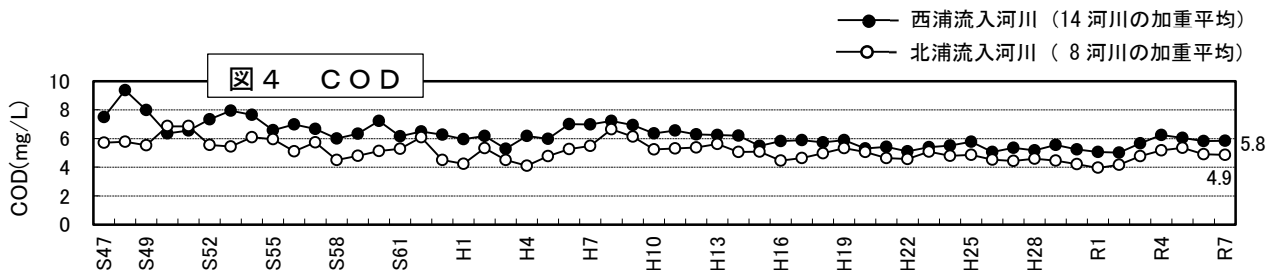
(2) 全窒素

西浦流入河川は、長期的には横ばいである。

北浦流入河川は、平成 15 年度以降ほぼ 6～7 mg/L 程度で推移している。

(3) 全りん

西浦及び北浦流入河川ともに、近年は 0.1 mg/L 以下で推移している。



不適正な再生資源物ヤードへの対応について

県民生活環境部廃棄物規制課

1 現状・課題

令和7年11月、令和8年4月に続き、5月にも、プラスチックを屋外保管する事業場において、大規模火災が発生したことから、「茨城県再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例（令和6年4月施行）」に基づき、火災の発生や延焼防止のための措置を遵守させるとともに、火災延焼の一因ともなる保管基準違反の事業者に対して、厳正に対処していく必要がある。

2 取組状況

- 県民生活環境部次長をチーム長とした、本庁と県民センター駐在の職員23名からなる「ヤード適正化対策チーム」を編成し、監視指導体制の強化を図った。
- 令和8年3月末現在で保管基準に違反していた84事業場への指導を強化し、指導に従わなかった事業場に対しては、5月8日までに順次、条例に基づく改善勧告を発出した。
- 勧告の期限内に改善されなかった事業場については、6月1日までに順次、条例に基づく事業者名の公表を行った。
- これまでの指導、勧告及び公表を通して、31事業場において保管状況が改善されており、6月1日現在、保管状況の改善がなされていない51事業場を公表している。

【保管基準違反84事業場への対応状況（6/1現在）】

公表	51事業場
改善	31事業場 { 指導により改善：16事業場、勧告により改善：14事業場 公表により改善：1事業場 }
その他	2事業場 { 火災発生事業場：廃棄物処理法に基づき、燃え殻等の処分を 指導中 }

3 今後の対応

- 公表しても改善されずに、不適正な屋外保管を続ける事業者に対しては、改善命令、許可取消しなど厳正に対処していく。
- 事業場への立入検査において、発火の可能性がある物の分別など、火災防止のための措置の遵守徹底を指導していく。

【参考】

【再生資源物屋外保管事業場の地域別件数】（令和8年6月1日現在）（単位：件）

地域	県北	県央	鹿行	県南	県西	合計
事業場数	34	68	45	107	188	442

【再生資源物屋外保管事業場の改善状況】（令和8年6月1日現在）

基準不適合の内容	事業場総数	改善状況				
		20%	40%	60%	80%	100%
保管状況が不適 ・積上げ高さが超過 ・保管単位（面積）が過大 等	442事業場	88%適合 (389事業場)				
囲いの状況が不適 ・囲いが未設置 ・囲いの可視化が未実施		56%適合 (248事業場)				

新産業廃棄物最終処分場「エコみらいひたち」の整備状況と今後の見通しについて

県民生活環境部資源循環推進課

新処分場の敷地造成工事の進捗状況や新設道路の工事事故などの影響を踏まえると、新処分場の供用開始は、従来の目標としていた令和8年度末より1年半程度延期となる見通しです。

1 新処分場本体工事について

- ・ 事業主体である（一財）茨城県環境保全事業団が令和6年5月に工事着手し、防災調整池や浸出水処理施設などの水処理施設の整備は順調に進んでいる。
- ・ 一方で、埋立地（北側区画）の造成工事は、強固な基礎地盤形成のため、場内の沈下や変形がしにくい掘削後岩石（礫質土）を盛土材として活用する計画であるが、礫質土の選別採取に計画よりも時間を要している。
そのため、造成工事やその後に実施する遮水工の完了を含めて、目標としていた令和8年度末から施設の完成が1年程度遅れる見通しであり、完成後は試運転などの試行期間が必要。
- ・ なお、現処分場（エコフロンティアかさま）の令和7年度末の埋立進捗率は、約92%であり、新処分場の供用開始まで切れ目ない受入れを実施していく。

2 新設道路工事について

- ・ 主要構造物であるトンネルや橋梁の工事のほか、道路改良工事等を実施中。
- ・ （仮称）大久保町第2トンネル本体工事については、令和8年3月に事故が発生したため一時中止しており、県土木部において事故原因の究明及び再発防止を検討中。
- ・ 新処分場本体工事と近接・重複する工事箇所での工程調整を行い、工事の安全確保に必要な工期を確保しながら、新処分場の供用開始時期とあわせた開通を目指して整備を進めていく。

<参考1：新処分場本体工事状況>



新処分場造成工事の状況について

1 場内掘削後岩石の状況

埋立地造成工事について、礫質土と粘質土が層状に堆積しているため、盛土材に適した礫質土の選別採取作業が必要



礫質土



粘質土

(特徴)

- ・ 盛土材に適した岩石
- ・ 沈下や変形がしにくい

(特徴)

- ・ 荷重を支える力が弱い
- ・ 沈下や変形がしやすく、盛土材には不適

2 北側区画造成工事状況及び今後の見通し

礫質土の選別採取に計画よりも時間を要しており、造成工事やその後に実施する遮水工、施設完成後の試運転などの試行期間を含めて1年半程度遅れる見通し

《参考》北側区画造成工事

	工期	盛土量
当初計画	18 か月 (1年6月)	10 万 m ³ /月
見直し	30 か月 (2年6月)	6 万 m ³ /月

敷地造成工事完了1年延長に伴い
遮水工の完了が1年遅延
(遮水工完了見込み：令和10年1月頃)

新設道路工事の状況について

【位置図】



I (仮称) 第1号橋 下部工



II (仮称) 第2号橋 下部工



III 法面工



IV (仮称) 大久保町第2トンネル 掘削工



【概要】

- (1) 道路種類：県道（日日常陸太田線）
- (2) 事業区間：日上市大久保町
- (3) 延長：約4 km
- (4) 幅員：9 m（車道3 m×2、歩道2 m、路肩0.5 m×2）
- (5) 主な施設：橋梁2橋（第1号・第2号）、トンネル2箇所（第1・第2）

エコみらいひたち設置に伴う環境保全等に関する協定の締結について

県民生活環境部資源循環推進課

1 趣旨

新処分場エコみらいひたちの整備から施設の廃止までの期間における生活環境の保全等に係る基本的事項や役割を取り決めることで、関係者間の理解を深め、信頼関係の醸成を図る。

2 締結当事者（4者）

茨城県、一般財団法人茨城県環境保全事業団、日立市、エコみらいひたち地元4学区住民協議会*

※ 地元4学区（諏訪・大久保・油繩子・成沢）の住民の代表者で構成される住民組織

3 主な項目

受入廃棄物や埋立期間のほか、環境モニタリングの実施や、工事車両・搬入車両の安全対策など

項目	内容
(1) 受入廃棄物	県内廃棄物を優先、国を上回る受入基準を設定
(2) 埋立期間	埋立開始から23年間、埋立期間変更時は協議
(3) 環境モニタリング	環境モニタリング（大気質、騒音・振動、水質、悪臭等）の実施
(4) 工事期間中の安全対策等	工事用車両の運行経路や運行時間、運行台数等
(5) 搬入車両の安全対策	搬入車両の運行経路、運行台数や搬入方法等

4 協定締結日

令和8年5月22日



締結式の様子

(左から、事業団松崎理事長、住民協議会持田会長、大井川知事、小川市長)

県出資団体の事業実績等資料

(令和8年第2回定例会防災環境産業委員会資料)

- 1 公益財団法人いばらき文化振興財団【生活文化課】・・・・・・・・ 2
- 2 公益財団法人茨城県国際交流協会【外国人政策チーム】・・・・・・・・ 7

令和8年6月10日

県民生活環境部

県出資法人 事業実績・事業計画の概要

1 出資法人の概要

所管部局課 県民生活環境部 生活文化課

① 法人の名称	公益財団法人いばらき文化振興財団				
② 所在地	水戸市千波町東久保 697 番地				
③ 設立年月日	平成 4 年 7 月 17 日				
④ 代表者名	理事長 大谷 美恵子 (R6. 5. 31～)				
⑤ 基本財産	基本財産 30,000,000 円				
⑥ 設立根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律				
⑦ 設立目的・経緯	各種の文化振興事業を行うことにより県民文化の振興を図り、文化の県づくりに寄与することを目的に設立された。平成 11 年 4 月には社会福祉法人茨城県文化福祉事業団の文化部門を統合し、茨城県立県民文化センター（令和 5 年度まで）及び大洗水族館の管理運営等の事業を行うこととなった。平成 25 年 4 月 1 日に公益財団法人へ移行した。				
⑧ 組織 (令和 8 年 4 月 1 日現在)	役職員数	理事 11 人	監事 2 人	評議員 11 人	常勤職員 55 人 有期雇用職員等 71 人
	(組織機構) 評議員会 — 理事会 ○事務局 総務企画課 ○アクアワールド茨城県大洗水族館 総務課・経営企画課・事業推進課・魚類展示課・海獣展示課・施設課・業務課				
⑨ 出資状況	茨城県 30,000,000 円 (基本財産) 出資割合 100%				
⑩ 資産状況 (令和 8 年 3 月 31 日現在)	(単位：千円)				
		金額		摘要	
	流動資産	1,374,679		現金預金等	
	固定資産	3,064,195		基本財産、特定資産（助成事業積立資産、事業資金積立資産等）	
	資産合計	4,438,874			
	流動負債	449,096		未払金（電気料他）等	
	固定負債	567,715		退職給付引当金、リース負債	
負債合計	1,016,811				
正味財産	3,422,062				

2 令和7年度事業実績

(1) 事業内容

ア 文化振興推進事業

① 県からの委託事業

- ・ 文化芸術体験出前講座（一般県民を対象とし、公立文化施設等で開催する「一般枠」及び児童・生徒を対象とし、学校へ講師を派遣する「学校枠」の2枠で計130講座を実施）
参加者 23,148人（R6：21,709人）

② 自主事業

- ・ 県内の文化芸術活動に対する助成 60件 助成額 13,658千円（R6：41件 10,027千円）
- ・ 新進演奏家の支援・育成（新人演奏会等） 3事業 入場者 1,253人（R6：5事業 3,027人）
- ・ 本県ゆかりのアーティストによる県内巡回公演 20回 参加者 4,917人（R6：15公演 3,048人）
- ・ 三世代交流和楽器講座 4回

イ アクアワールド茨城県大洗水族館の運営

① 入館者実績

入館者数 1,265,929人（R6：1,263,206人、対前年増減 +2,723人）

② 飼育展示事業・調査研究事業

- ・ 国内初となるサラワクスウェルシャークの展示
- ・ イルカ・アシカオーシャンライブのリニューアル
- ・ イワシのライブショーである「IWASHI LIFE」の演出を春夏秋冬の季節ごとに変更
- ・ バックヤードツアーの実施 参加者数 12,015人 等

③ 教育普及事業

- ・ 自然体験塾の実施 13講座 22回 参加者数 323人
- ・ 教育機関等への講師派遣 講師派遣 11件
- ・ 実習生・研修会等の受入対応（職場体験 26件、バックヤード見学：47件）
- ・ ラーケーション特割制度の導入 利用者数 2,214人 等

④ 誘客促進事業

- ・ 首都圏における交通広告等のプロモーションを実施したほか、X（約184,000フォロワー）とInstagram（約45,000フォロワー）を中心としたSNSの発信 等

⑤ 飲食店・売店

- ・ オリジナル商品の開発やイベント等に関連した限定商品の展開 等
売上実績 1,102,491千円（R6：1,123,403千円、対前年増減 △21千円）

(2) 収支状況

(単位：千円)

	金額	摘要
基本財産運用益	312	
補助金等	46,386	財団運営費補助金 37,835 等
事業収益	3,130,689	水族館入場料 1,944,608、売店収益 1,102,491 等
その他の収入	188,440	特定資産運用益 9,551 等
経常収益計①	3,365,826	
事業費	2,961,698	委託費（設備保守、警備等）611,483、給料手当 525,803、 光熱水費 224,482 等
管理費	17,764	事務局職員給料手当 3,138、退職給付費用 1,289、 消耗品費 543 等
経常費用計②	2,979,462	
当期経常増減額③ (①-②)	386,364	
当期経常外増減額④	0	
当期一般正味財産 増減額（当期利益）⑤ (③+④)	386,364	
一般正味財産期首残高⑥	2,550,698	
一般正味財産期末残高⑦ (⑤+⑥)	2,937,062	
当期指定正味財産増減額⑧	△80,000	一般正味財産への振替
指定正味財産期首残高⑨	565,000	
指定正味財産期末残高⑩ (⑧+⑨)	485,000	
正味財産期末残高 (⑦+⑩)	3,422,062	

(3) 補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金額	摘要
補助金	46,386	財団運営費補助金 37,835 新人演奏会補助金 2,000 公演事業助成金 6,551
委託金	79,058	受託公演委託金 59,955 自然博物館水系展示水槽管理業務委託金 19,103

3 令和8年度事業計画

(1) 事業内容

ア 文化振興推進事業

① 県からの委託事業

- ・ 文化芸術体験出前講座（音楽、美術、伝統文化、能楽、食文化） 講座計画数 117回

② 自主事業

- ・ 県内の文化芸術活動に対する助成 助成予定 51件 13,691千円
- ・ 新進演奏家の支援・育成（新人演奏会等） 3事業 入場者 1,700人
- ・ 本県ゆかりのアーティストによる県内巡回公演 12回
- ・ 三世代交流和楽器講座 4回

イ アクアワールド茨城県大洗水族館の運営

① 入館者数目標 1,255,745人

② 飼育展示事業

- ・ サメの繁殖研究・展示
- ・ 季節感のある特設展示や IWASHI LIFE の期間限定演出プログラムの作成
- ・ 「出会いの海～神秘の海ゾーン」の展示生物の充実および魅力向上のための演出作成 等

③ 教育普及事業

- ・ 参加型プログラムである「自然体験塾」 20講座 20回
- ・ 「水族館バックヤードツアー」の継続実施と季節イベント等と連動した特別ツアーの実施
- ・ 実習生、研修会等の受入れ 等

④ 誘客促進事業

- ・ 季節を感じさせるイベントや学術性、芸術性を兼ね備えた企画展、IP とコラボしたイベント、大洗町と連携した開館25周年記念プレイベントなどの開催
- ・ WEB チケットの継続活用と販路拡大
- ・ インバウンド誘致のための各種観光キャンペーンやセールスコールへの積極的な参加・協力、ホテル宿泊プランや旅行代理店によるツアー企画促進、ユニークベニューの営業強化による新規顧客の開拓 等

⑤ 飲食店・売店

- ・ 売上額 1,115,941千円

(2) 収支計画

(単位：千円)

	金額	摘要
基本財産運用益	312	
補助金等	47,037	財団運営費補助金 39,837 等
事業収益	3,126,757	水族館入場料 1,927,089、売店収益 1,115,941 等
その他の収入	97,905	特定資産運用益 13,288 等
経常収益計①	3,272,011	
事業費	3,366,127	委託費（設備保守、警備等）645,180、給料手当 558,309 光熱水費 241,368 等
管理費	19,495	事務局職員給料手当 3,320、退職給付費用 1,754 等
経常費用計②	3,385,622	
当期経常増減額③ (①－②)	△113,611	
当期一般正味財産 増減額（当期利益）④ (=③)	△113,611	
正味財産期首残高⑤	2,849,332	
正味財産期末残高 (④＋⑤)	2,735,721	

(3) 補助金等の受入予定

(単位：千円)

	金額	摘要
補助金	47,037	財団運営費補助金 39,837
		新人演奏会補助金 2,000
		公演事業助成金 5,200
委託金	78,452	受託公演委託金 59,246
		自然博物館水系展示水槽管理業務委託金 19,206

県出資法人 事業実績・事業計画の概要

1 出資法人の概要

所管部局課 県民生活環境部 外国人政策チーム

① 法人の名称	公益財団法人茨城県国際交流協会				
② 所在地	水戸市千波町後川 745				
③ 設立年月日	平成 2 年 10 月 1 日				
④ 代表者名	理事長 根本 博文				
⑤ 基本財産	基本財産 491,400,000 円				
⑥ 設立根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 ・公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 				
⑦ 設立目的・経緯	<p>県民の国際交流・協力活動及び国際理解の促進とともに、多文化共生の地域づくりを推進することにより、国際感覚豊かな人材の育成と多様性のある活力にあふれた地域社会の創造に寄与することを目的に設立された。平成 24 年 4 月 1 日に公益財団法人に移行した。</p>				
⑧ 組織 (令和 8 年 4 月 1 日現在)	役職員数	理事 20 人	監事 2 人	評議員 21 人	常勤職員等 5 名 嘱託職員 13 名
	<p>(組織機構)</p> <p>評議員会 — 理事会</p> <p>○ 事務局 総務課・交流推進課</p> <p>○ 茨城県上海事務所(平成 8 年 11 月 27 日開設) ※営業戦略部職員駐在 2 名、現地職員 2 名</p>				
⑨ 出資状況	1 茨城県	300,000,000 円 (61.1%)			
	2 県内全市町村	100,000,000 円 (20.4%)			
	3 その他 33 団体	91,400,000 円 (18.5%)			
⑩ 資産状況 (令和 8 年 3 月 31 日現在)	(単位：千円)				
		金額	摘要		
	流動資産	64,870	現金預金等		
	固定資産	506,445	県債等		
	資産合計	571,315			
	流動負債	9,165	未払金等		
	固定負債	2,945			
	負債合計	12,110			
	正味財産	559,205			

2 令和7年度事業実績

(1) 事業内容

ア 外国人が安心して生活できる環境の整備

- ① 外国人相談センターでの相談対応
外国人の生活全般の相談に日本語を含む11言語で相談員が対応
・ R7 相談対応件数：1,051件 [R6:976件]
- ② 外国人のための一日無料専門家相談会の開催（県委託事業）
弁護士、行政書士、社会保険労務士等の専門家による出張相談会を開催
・ R7 開催実績：5回（土浦市、古河市、筑西市、坂東市、神栖市）
- ③ IBARAKI ネイティブコミュニケーションサポーター制度の推進（県委託事業）
外国人コミュニティなどで活躍する方をサポーターとして認定し、生活上の困りごと相談や情報提供などを担う制度を推進
・ サポーター認定者数（R8.3.31現在）：104名
- ④ 多言語での生活情報の提供
ホームページ、フェイスブック等による情報発信（対応言語11言語）
・ R7 情報発信件数：321件 [R6:225件]

イ 国際交流・協力及び国際理解の推進

- ① 国際交流・協力ネットワーク会議の開催
民間国際交流団体、市町村国際交流推進組織、行政職員等を対象に、活動の情報交換及び研修を実施
・ 開催日：令和7年7月24日
・ 参加者数：110名 [R6：130名]
- ② 茨城県留学生親善大使の任命
県内外の大学や日本語学校に通う留学生を親善大使として任命し、母国の文化や歴史などを紹介する講師として学校教育や地域交流の場に派遣
・ 親善大使数（R8.3.31現在）：99名（21か国）
- ③ 国際理解教育講師等派遣事業（ワールドキャラバン）
外国人講師を学校や生涯学習の場に派遣し、国際理解教育の機会を提供
・ R7 派遣回数：71回（延べ126名）[R6 派遣回数：66回（延べ133名）]
・ R7 参加者数（全派遣先の合計）：4,181名 [R6 参加者数：3,409名]
- ④ 外国人による日本語スピーチコンテストの開催
外国人が日本社会への意見や印象を発表するスピーチコンテストを開催
・ 開催日：令和8年2月14日
・ 発表者数：15名（8か国）

ウ 茨城県上海事務所の運営

本県への対日投資促進に向けたセミナーの開催のほか、観光関連の展示会への出展による本県の観光物産や茨城空港のPR活動、中国の経済事情の調査等による県内企業の中国におけるビジネス活動の支援を実施

(2) 収支状況

(単位：千円)

		金額	摘要
基本財産運用益		5,121	
受取会費		946	賛助会員受取会費
事業収益		34,109	委託金
受取補助金等		103,850	県補助金 等
その他の収入		8,508	寄附金 等
経常収益計	①	152,534	
事業費		127,719	給料手当 50,502、上海事務所等関連 経費(人件費、出展料等)14,552 等
管理費		21,791	使用料 7,981、役員報酬 3,827 等
経常費用計	②	149,510	
当期経常増減額	③ (①-②)	3,024	
当期経常外増減額	④	-	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)	⑤ (③+④)	3,024	
正味財産期首残高計	⑥	556,181	
正味財産期末残高	⑦ (⑤+⑥)	559,205	

(3) 補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金額	摘要	
補助金	103,850	国際交流協会運営費補助金	57,445
		上海事務所事業費補助金	45,662
		助成金	743
委託金	34,109	IBARAKI ネイティブコミュニケーションサポーター制度推進事業	13,814
		地域日本語教育の体制づくり業務	7,426
		外国人のための一日無料専門家相談会運営実施事業	3,410
		在南米県人子弟次世代ビジネスリーダー招へい事業	9,459

3 令和8年度事業計画

(1) 事業内容

ア 外国人が安心して生活できる環境の整備

- ① 外国人相談センターでの相談対応
年間を通じて生活全般の相談に日本語を含む11言語で相談員が対応するとともに、弁護士による予約制の相談を毎月2回実施
- ② 外国人のための一日無料専門家相談会の開催
弁護士、行政書士、社会保険労務士等の専門家による出張相談会を5回開催予定
・ R8 開催予定：5回（土浦市、常総市、ひたちなか市、つくば市、筑西市）
- ③ IBARAKI ネイティブコミュニケーションサポーター制度の推進（県委託事業）
外国人の方に対する母語による支援を行うため、サポーターの発掘、連絡調整、活動支援等を実施
・ 事業コーディネーター1名を配置
・ サポーター向け各種研修の開催
- ④ 地域共生コーディネートの推進（県委託事業）
市町村・関係団体への助言や、伴走支援を行いながら、地域社会において外国人が円滑に溶け込むための仕組みづくりを推進
・ 多文化共生の知見を有する地域共生推進員2名を配置
- ⑤ 多言語での生活情報の提供
ホームページ、フェイスブック等を活用し、多言語により地域イベントや災害、緊急時の情報発信を実施

イ 国際交流・協力及び国際理解の推進

- ① 国際交流・協力ネットワーク会議等の開催
関係者の知識・スキルの習得及び相互連携、情報交換を図るため、民間国際交流団体、市町村国際交流推進組織、行政職員等を対象とした連絡会議を開催
- ② 茨城県留学生親善大使の任命
留学生の国際交流活動への参加を促進し、県民との相互理解を深めるため、県内外の大学や日本語学校に通う留学生を親善大使として任命
- ③ 国際理解教育講師等派遣事業（ワールドキャラバン）
国際理解・多文化交流の機会を提供するため、外国人講師を学校や生涯学習の場に派遣
- ④ 外国人による日本語スピーチコンテストの開催
外国人と県民との相互理解を図るとともに、外国人の日本語学習意欲を醸成するため、外国人が日本社会への意見や印象を発表するスピーチコンテストを開催

ウ 茨城県上海事務所の運営

本県への対日投資促進に向けたセミナーの開催のほか、観光関連の展示会への出展による本県の観光物産や茨城空港のPR活動、中国の経済事情の調査等による県内企業の中国におけるビジネス活動の支援を実施

(2) 収支計画

(単位：千円)

		金額	摘要
基本財産運用益		5,121	
受取会費		950	賛助会員受取会費
事業収益		38,911	委託金
受取補助金等		108,447	県補助金 等
その他の収入		2,107	寄附金 等
経常収益計	①	155,536	
事業費		132,610	給料手当 53,460、上海事務所等関連 経費(人件費、出展料等)23,237 等
管理費		22,926	使用料 8,347、役員報酬 3,827 等
経常費用計	②	155,536	
当期経常増減額	③ (①-②)	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)	④ (=③)	0	
正味財産期首残高計	⑤	559,478	
正味財産期末残高	⑥ (④+⑤)	559,478	

(3) 補助金等の受入予定

(単位：千円)

	金額	摘要	
補助金	108,447	国際交流協会運営費補助金	60,989
		上海事務所事業費補助金	47,258
		助成金	200
委託金	38,911	IBARAKI ネイティブコミュニケーションサポーター制度推進事業	14,977
		地域共生コーディネート推進事業	12,672
		在南米県人子弟次世代ビジネスリーダー招へい事業	11,262

令和 8 年第 2 回定例会

議員提案政策条例に基づく取組状況報告

- 1 「茨城県犯罪被害者等支援条例」に基づく年次報告について
 【生活文化課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 「茨城県性暴力の根絶を目指す条例」に基づく年次報告について
 【生活文化課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 「イノシシ等野生鳥獣による被害の防止対策に関する条例」に基づく
 年次報告について【環境政策課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 4 「いばらきの豊かな緑を守り育て適正に管理するための条例」に基づく
 年次報告について【環境政策課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 5 「茨城県食と農を守るための条例」に基づく年次報告について
 【環境政策課、資源循環推進課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

令和 8 年 6 月 10 日
 県民生活環境部

「茨城県犯罪被害者等支援条例」に基づく年次報告について

県民生活環境部・教育庁・警察本部

1 令和7年度の主な実績

本条例に基づき、「茨城県犯罪被害者等支援計画」を策定し、茨城県犯罪被害者等支援施策検討委員会において、各施策の進行管理・点検等を行った。

<県民生活環境部>

(1) 犯罪被害者等支援施策に係る総合的な情報提供(生活文化課)

【R8 予算：788 千円 (R7 予算：322 千円)】

○ 茨城県犯罪被害者等支援条例及び各種相談窓口の広報啓発を実施

(前年度実績)

- ・ SNS、ホームページ、県広報紙による広報を実施
- ・ 広報ポスター1,100枚を制作し、県内中学校、高等学校、関係機関等へ配布
- ・ いばらき被害者支援センター相談等実績：1,422件（前年度比△32件）
- ・ 延べ118万人を対象に広報啓発を兼ねた犯罪被害者支援に関する認知度調査を実施
有効回答：108,520人

〔 茨城県犯罪被害者等支援条例の認知度：18.0%
いばらき被害者支援センターの認知度：24.2%
性犯罪・性暴力被害相談窓口の認知度：23.4% 〕

(2) 多機関ワンストップ支援体制の充実(生活文化課)

【R8 予算：0 千円 (R7 予算：2,865 千円)】

○ 令和6年4月より、多機関と連携したワンストップ支援体制のもとで被害者支援を実施するとともに、支援体制の充実・強化を図るため、被害者支援コーディネーターを専従配置

(前年度実績) 多機関連携による支援件数：10件

<教育庁>

(1) 学校内における相談体制の充実、相談対応能力の向上(生徒支援・いじめ対策推進室)

【R8 予算：0 千円 (R7 予算：0 千円)】

○ 問題等を抱える児童生徒に対し、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが適切な相談対応が行えるよう研修会を開催

(前年度実績)

- ・ 生徒指導関係加配教員を対象とした研修会：2回
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの資質向上のための研修会：3回
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した校内研修会：100%実施
- ・ 校内オンライン相談窓口設置率(小中学校)：100%

<警察本部>

(1) 茨城県弁護士会との連携による早期被害者支援（法律相談）（警務課）

【R8 予算：55 千円（R7 予算：0 千円）】

- 茨城県弁護士会との連携により、犯罪被害者等へ早期に弁護士の紹介を実施
（前年度実績）10 件

(2) いばらき被害者支援センターへの財政支援（警務課）

【R8 予算：4,000 千円（R7 予算：3,250 千円）】

- いばらき被害者支援センターへの財政支援を実施

(3) 被害直後における居住場所の確保（警務課）

【R8 予算：355 千円（R7 予算：355 千円）】

- 緊急避難場所の確保やハウスクリーニングに要する経費の公費負担を実施
（前年度実績）緊急避難場所確保：4 件、ハウスクリーニング：1 件

(4) 医療費等及びカウンセリング費用の公費負担（警務課）

【R8 予算：5,344 千円（R7 予算：5,432 千円）】

- 犯罪被害者等に対し「身体犯被害者の診断書料、初診料」「犯罪被害者等に係るカウンセリング費用」などの公費負担を実施
- 全国の薬局において緊急避妊薬の販売が開始されたことを受け、緊急避妊薬の購入費について、公費負担できるよう調整
- 犯罪により、着用していた制服等を破損・汚損した犯罪被害者等に係る制服購入費等の公費負担制度を制定

2 今後の取組

「被害者支援に係る相談窓口等の広報啓発活動の充実」、「学校内における相談体制の充実、相談対応能力の向上」、「多機関ワンストップ支援体制のさらなる充実」を重点施策として取り組むほか、各種施策の検証等を行いながら、更なる支援の充実を図る。

令和8年4月から開始した犯罪被害者等見舞金制度を適切に運用し、故意の犯罪行為により被害に遭われた方やそのご遺族への迅速な支援と経済的負担の軽減を図る。

「茨城県性暴力の根絶を目指す条例」に基づく年次報告について

県民生活環境部・福祉部・教育庁・警察本部

1 令和7年度の主な実績

本条例に基づき、「茨城県犯罪被害者等支援計画」を策定し、茨城県犯罪被害者等支援施策検討委員会において、各施策の進行管理・点検等を行った。

<県民生活環境部>

(1) 性暴力被害者サポートネットワーク茨城の運営に係る財政支援（生活文化課）

【R8 予算：8,601 千円（R7 予算：8,239 千円）】

- 性暴力被害に係る相談支援窓口の運営主体であるいばらき被害者支援センターが適切かつ円滑な支援ができるよう、運営費や被害者の治療に係る医療費等を補助
(前年度実績) 電話相談：652 件 面接相談：38 件 病院等への付き添い支援等：12 件

(2) 性暴力被害者サポートネットワーク茨城の広報（生活文化課）

【R8 予算：3,740 千円（R7 予算：3,356 千円）】

- 性暴力被害者サポートネットワーク茨城が行う被害相談、医療面のケア等について、周知を実施

(前年度実績)

- ・ 広報用カード 155,000 枚を作成し、県内中高生や関係機関等に配布
- ・ 延べ 118 万人を対象に広報啓発を兼ねた犯罪被害者支援に関する認知度調査を実施
有効回答：108,520 人

（ 茨城県犯罪被害者等支援条例の認知度：18.0%
いばらき被害者支援センターの認知度：24.2%
性犯罪・性暴力被害相談窓口の認知度：23.4% ）

(3) 茨城県性暴力の根絶を目指す対策強化月間における啓発（生活文化課）

【R8 予算：2,866 千円（R7 予算：2,967 千円）】

- 「茨城県性暴力の根絶を目指す対策強化月間」を 11 月に設定し、月間中、性暴力の根絶に係る施策を所管する関係部局や市町村、関係機関・団体と連携し、性暴力の根絶に資する各種啓発を実施

<福祉部>

(1) 性暴力を行った者などからの相談支援（福祉政策課）

【R8 予算：0 千円（R7 予算：0 千円）】

- 相談窓口の周知を行うとともに、精神保健福祉センターと協働し、状況に応じて治療施設等の紹介等を実施
(前年度実績) 10 件

(2) 子どもに対する性犯罪をした者の住居の届出 (福祉政策課)

【R8 予算：124 千円 (R7 予算：0 千円)】

- 子どもに対する性犯罪が県民生活に与える深刻な影響に鑑み、子どもに対する性犯罪をした者から、住居の届出を受理
(前年度実績) 4 件

<教育庁>

(1) 学校内における相談体制の充実、相談対応能力の向上 (生徒支援・いじめ対策推進室)

【R8 予算：0 千円 (R7 予算：0 千円)】

- 問題等を抱える児童生徒に対し、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが適切な相談対応が行えるよう研修会を開催
(前年度実績)
 - ・ 生徒指導関係加配教員を対象とした研修会：2 回
 - ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの資質向上のための研修会：3 回
 - ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した校内研修会：100%実施
 - ・ 校内オンライン相談窓口設置率 (小中学校)：100%

(2) 「生命 (いのち) の安全教育」等の推進 (保健体育課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、私学振興室)

【R8 予算：64,884 千円 (R7 予算：62,911 千円)】

- 性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするため、県内公立学校の児童生徒を対象に、発達段階や学校の状況を踏まえ、「生命 (いのち) の安全教育」を推進
- 私立高等学校等に「生命 (いのち) の安全教育」の活用を促すとともに、心の教育や人権教育の推進に係る取組を実施する私立学校などに対し、補助を実施
(前年度実績)
 - ・ 全ての公立小中高等学校において、「生命 (いのち) の安全教育」を実施
 - ・ 心の教育、人権教育を実施する私立学校に対し、「経常費補助金(特別分)」の増額措置を実施

<警察本部>

(1) 性犯罪被害相談「勇気の電話」による相談 (警務課)

【R8 予算：26 千円 (R7 予算：26 千円)】

- 性犯罪被害者やその家族を対象に、24 時間体制で相談対応を行うとともに、各種イベントや SNS、市町村広報紙を活用し、県民に対して犯罪被害者等支援施策に関する広報啓発活動を実施
(前年度実績) 相談受理件数：322 件

(2) 茨城県弁護士会との連携による早期被害者支援 (法律相談) (警務課)

【R8 予算：55 千円 (R7 予算：0 千円)】

- 茨城県弁護士会との連携により、犯罪被害者等へ早期に弁護士の紹介を実施
(前年度実績) 10 件 (うち性暴力 6 件)

(3) 犯罪被害者支援室によるカウンセリング及び相談（警務課）

【R8 予算：0 千円（R7 予算：0 千円）】

- 公認心理師等による適切なカウンセリング、相談対応を実施
（前年度実績）事件数：31 事件 人数：61 名 回数：130 回（うち性暴力 11 事件、13 名、33 回）

2 今後の取組

- 「被害者支援に係る相談窓口等の広報啓発活動の充実」、「学校内における相談体制の充実、相談対応能力の向上」、「生命（いのち）の安全教育等の推進」、「多機関ワンストップ支援体制のさらなる充実」を重点施策として取り組むほか、各種施策の検証等を行いながら、更なる支援の充実を図る。

「イノシシ等野生鳥獣による被害の防止対策に関する条例」に基づく 年次報告について

県民生活環境部・農林水産部

1 令和7年度の主な実績

<県民生活環境部>

(1) イノシシ対策（環境政策課） 【R8 予算：26,820 千円（R7 予算：17,215 千円）】

- 茨城県イノシシ管理計画に基づく個体数管理や被害防除対策等を実施
（前年度実績）生息状況調査：21 市町 指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲：325 頭
放射性物質検査：12 件

<農林水産部>

(2) 鳥獣被害防止総合対策（野生鳥獣による農作物被害防止対策）（農村計画課）

【R8 予算：206,372 千円（R7 予算：115,237 千円）】

- 鳥獣被害防止計画に基づき、市町村等が取り組む農作物被害防止対策を、国及び県補助金により支援
（前年度実績）捕獲罟の購入や侵入防止活動：14 市町等
電気柵等侵入防止施設の整備：23 市町村等
有害な鳥獣の捕獲活動：18 市町村等
農作物被害対策研修会：9 回 183 名

<県民生活環境部>

(3) アライグマ対策（環境政策課） 【R8 予算：12,977 千円（R7 予算：10,147 千円）】

- 茨城県アライグマ防除実施計画に基づく防除等の実施
（前年度実績）生息状況調査：44 市町村
アライグマ殺処分委託：2,997 頭 従事者講習会：3 回 108 名

(4) 狩猟の担い手育成対策（環境政策課） 【R8 予算：10,730 千円（R7 予算：10,245 千円）】

- 茨城県イノシシ管理計画に基づき若手狩猟者の養成・確保を強化
（前年度実績）狩猟入門セミナー：2 回 71 名 スキルアップ研修会：2 回 43 名
捕獲功労者表彰：38 件応募

2 今後の取組

条例の基本理念に沿って、捕獲罟の購入や侵入防止活動、指定管理鳥獣捕獲等事業など、各種施策を市町村と連携して推進することにより、農林水産業を守り、県民の安全・安心な生活の確保を図る。

【参考】実績等

(1) 農作物被害（イノシシ被害）

（単位：千円）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
被害金額	100,431	97,126	92,541	62,393	52,122	59,649	112,690

(2) イノシシの捕獲頭数

（単位：頭）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
捕獲数	9,579	11,387	11,963	4,805	5,533	6,029	8,481
許可捕獲	4,970	6,158	7,205	3,188	3,315	3,800	5,583
狩猟	4,545	5,160	4,704	1,591	2,168	2,179	2,667
指定管理	64	69	54	26	50	50	231

「いばらきの豊かな緑を守り育て適正に管理するための条例」に基づく 年次報告について

農林水産部・県民生活環境部・土木部

1 令和7年度の主な実績

<県民生活環境部>

(1) 生物多様性保全の推進

【事業名：筑波山ブナ林保護対策事業（環境政策課）】 R8 予算：25,947 千円（R7 年予算：24,864 千円）

筑波山ブナ林保全指針に基づく遺伝的に希少なブナの保護を実施

（前年度実績）ブナ林開花結実調査 200 本、筑波山のロープ柵 637m 等

(2) 有害鳥獣等緊急対策

【事業名：有害鳥獣等緊急対策事業（環境政策課）】 R8 予算：1,170 千円（R7 予算：802 千円）

果樹及び街路樹を食害する外来カミキリなどの特定外来生物の駆除等を実施

（前年度実績）リーフレット作成 25,000 部、駆除への参加協力 19 市町

<農林水産部>

(1) 緑の整備等の推進

① 【事業名：国補造林事業（林業課）】 R8 予算：548,000 千円（R7 年度：683,250 千円）

林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮に資するため、林業経営体や森林所有者等が実施する森林整備を支援

② 【事業名：いばらき林業トップランナー育成支援事業（林政課）】

R8 予算：200,000 千円（R7 予算：167,415 千円）

森林整備の効率化等を図るため、森林経営の集約化に取り組む経営体における高性能林業機械やスマート林業機器の導入などを支援

(2) 災害に強い緑づくり

【事業名：国補治山事業（林業課）】 R8 予算：557,750 千円（R7 予算：1,184,714 千円）

山腹崩壊地や荒廃溪流の復旧及び災害の未然防止・軽減を図るため、山腹工、治山ダム工、落石防止工等を実施するとともに、沿岸地域において波浪・高潮等による海岸の侵食の防止・軽減を図るため、防潮護岸工、消波根固工等を実施

(3) 海岸の緑の整備等

【事業名：海岸防災林機能強化事業（林業課）】 R8 予算：203,000 千円（R7 予算：164,000 千円）

海岸防災林における松くい虫の防除及び被害を受けた海岸防災林への植栽を実施

<土木部>

(1) 道路等の樹木の適切な管理

【事業名：道路防災維持事業（道路維持課）】 R8 予算 6,926,229 千円の内数（R7 年予算：6,426,229 千円の内数）

日常的な道路パトロールにより、道路の区域や沿道の土地の樹木の生育状況等を把握し、安全な通行を確保するため、枝の剪定や伐採など樹木の適切な維持管理を実施

(2) 河川の樹木の適切な管理

【事業名：河川防災事業（河川課）】 R8 予算 4,665,556 千円の内数（R7 年予算：4,665,556 千円の内数）

定期点検により、堤防や河道の状態を把握し、水害リスクの低減や河川環境の保全を図るため、竹木の伐採など、適切な維持管理を実施

(3) 公園の樹木の適切な管理

【事業名：公園施設事業（都市整備課）】 R8 予算：1,102,659 千円の内数（R7 年予算：1,099,106 千円の内数）

日常的な巡視・点検により、園内の樹木の生育状況等を把握し、公園利用者の安全を確保するための樹木の剪定や保全対策、危険木の伐採、必要に応じて伐採した箇所への新たな樹木の植樹を実施するなど公園の樹木の計画的かつ適切な管理を実施

2 今後の取組

条例の基本理念に沿って、本条例に規定する緑の整備や災害に強い緑づくりなどの各種施策に取り組みつつ、執行状況等の報告及び検証を行いながら、森林や樹木の公益的機能の持続的な発揮と活用を図る。

「茨城県食と農を守るための条例」に基づく年次報告について

農林水産部・県民生活環境部・福祉部・営業戦略部・教育庁

1 令和7年度の主な実績

当部所管以外の事業等の実施状況については、本条例に係る「議員政策提案条例の規定による施策等の実施状況及び成果に関する報告書」を参照

<県民生活環境部>

(1) 鳥獣による被害の防除

①イノシシ対策（環境政策課） 【R8 予算：26,820 千円（R7 予算：17,215 千円）】

- 茨城県イノシシ管理計画に基づく個体数管理や被害防除対策等を実施
（前年度実績）生息状況調査：21 市町 指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲：325 頭
放射性物質検査：12 件

②ニホンジカ対策（環境政策課） 【R8 予算：11,993 千円（R7 予算：13,647 千円）】

- 茨城県ニホンジカ管理方針に基づく個体数管理や被害防除対策等を実施
（前年度実績）生息状況調査：県北・県西地域 技術向上研修会：1 回 82 名
指定管理鳥獣捕獲等事業（県北地域）による捕獲：3 頭

③アライグマ対策（環境政策課） 【R8 予算：12,977 千円（R7 予算：10,147 千円）】

- 茨城県アライグマ防除実施計画に基づく防除等の実施
（前年度実績）生息状況調査：44 市町村
アライグマ殺処分委託：2,997 頭 従事者講習会：3 回 108 名

(2) 食育を通じた県民と農業者等との相互理解の促進等

①食品ロス削減対策（資源循環推進課） 【R8 予算：1,257 千円（R7 予算：1,257 千円）】

- 家庭における食品ロス削減を図るため食品ロス削減キャンペーンを実施するとともに、飲食店・宿泊施設と連携したいばらき食べきり協力店の登録促進等することで、県民の食品ロス削減に向けた意識醸成を図る。
（前年度実績）食品ロス削減キャンペーンの実施：10～11 月
いばらき食べきり協力店：148 店舗

②事業系フードロスの削減（環境政策課）【R8 予算：5,510 千円（R7 予算：14,025 千円）】

- 賞味期限間近の食品や規格外農作物の活用を促進するとともに、食品業界と連携した取組を推進する。
（前年度実績）フードロス削減量：約 109 トン
マッチング支援コーディネート窓口：相談 317 件、マッチング 66 件（2022 年 6 月～2026 年 3 月）
食品残渣資源循環モデル形成支援事業補助金交付：2 件

2 今後の取組

条例の基本理念に沿って、鳥獣の被害防除や食品ロス削減対策等の本条例に規定する各種施策に取り組みつつ、執行状況等の報告及び検証を行いながら、本県農業及び農村の持続的な発展及び県民の豊かな食生活の実現を図っていく。

令和8年度 公の施設等運営状況報告

県民生活環境部

令和8年6月10日（水）

目 次

1 運営状況報告の概要	3
2 施設別運営状況報告	
(1) 県所有施設	
①【生活文化課】	
県民文化センター	5
アクアワールド茨城県大洗水族館	10
②【環境政策課】	
鳥獣センター	17
花貫ふるさと自然公園	22
狩猟者研修センター	26

○ 運営状況報告の概要

- 県民生活環境部では、県民が文化・芸術に親しむ機会の向上や自然公園の利用促進、野生鳥獣の保護・管理、鳥獣被害防止等を目的とした5施設を所管しており、令和7年度と比較して、施設数の増減はない。
- 令和8年度は、いずれの施設についても、現行の管理手法により施設運営の合理化を図る「現状維持」とし、安定的な運営を図るため長寿命化に向けた計画的な修繕を進める。

	現状維持	施設のあり方 検討	民間活力導入等 による運営改善	他団体への 譲渡・譲与	廃止・休止 ・統合	計
今回報告	5	0	0	0	0	5
前回報告	5	0	0	0	0	5

令和8年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

生活文化課（県民生活環境部）
令和8年6月10日（水）

○施設名 県民文化センター（ザ・ヒロサワ・シティ会館）

1 現状

(1) 施設の概要

○ 県民文化センターは、芸術文化の振興と県民教養の高揚をはかり、本県の文化水準の向上に寄与することを目的に設置した施設であり、施設等の貸出や音楽、舞踊その他舞台芸術の振興などの事業を行っている。

所在地	水戸市千波町東久保 697
開業年月	昭和 41 年 4 月
施設概要	敷地面積：21,172.02 m ² 本館 鉄筋コンクリート造地上 4 階 (延床面積：9,800.46 m ²) 分館 鉄筋コンクリート造地上 2 階地下 1 階 (延床面積：2,284.39 m ²)
設置理由	芸術文化の振興と県民教養の高揚をはかり、本県の文化水準の向上に寄与するため。
設置の根拠法令等	茨城県立県民文化センターの設置及び管理に関する条例（昭和 40 年茨城県条例第 49 号）
事業内容	施設等の貸出、芸術の鑑賞機会の提供、音楽、舞踊その他舞台芸術の振興 など
定員	大ホール（客席 1,514 席）、小ホール（客席 386 席＋車椅子専用席 4 席）、一般展示室※、県民ギャラリー※、集会室（10 室、定員 10 人～150 人）、和室（2 室、10 人、24 人）、練習室（定員 20 人）、楽屋（6 室、定員 8 人～24 人） ※ギャラリーとして使用するため定員の定めはない。
利用料金	午前（9:00～12:00）、午後（13:00～17:00）、夜間（18:00～22:00）の区分で、平日、土・日・休日ごとに、入場料に応じて利用料金を規定。 （例）大ホール平日（入場料徴収無し）：午前 29,250 円、午後 44,530 円、夜間 57,240 円 大ホール土・日・休日（入場料 1,000 円）：午前 57,240 円、午後 86,530 円、夜間 111,950 円

○ 令和元年度から、株式会社廣澤精機製作所とネーミングライツ契約を締結し、名称を「ザ・ヒロサワ・シティ会館」としている。（1 期：令和元年度～令和 3 年度、2 期：令和 4 年度～令和 6 年度、3 期：令和 7 年度～令和 9 年度）
現契約におけるネーミングライツ料：9,000,000 円／年

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 県民文化センター運営共同事業体を指定管理者として選定し、施設を管理運営している。

指定管理者	県民文化センター運営共同事業体
指定管理期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）
従事者数	16人（常勤13人、非常勤3人）

（参考）県民文化センター運営共同事業体

（代表団体 （株）コンベンションリンケージ、構成団体 茨城グローブシップ（株））

(3) 利用状況

- 年間利用者は概ね60万人で推移してきたが、コロナ禍によって休館や利用制限の影響を受け、令和2年度に減少した。令和6年度は、指定管理者の変更により前年度から誘客が十分にできなかったことで利用者が減少したが、令和7年度は増加傾向にある。

【利用者数の推移】

（単位：人）

年度	H14 (ピーク)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ピーク
利用者数	669,107	604,882	597,622	609,734	513,727	129,695	237,272	339,509	337,228	273,650	314,587	47.0%

【各月の利用者数の推移（過去5年間）】

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R3	16,690	11,423	14,784	13,548	30,306	9,661	42,879	31,472	25,704	11,440	13,237	16,128	237,272
R4	22,805	17,028	19,351	17,107	38,682	40,469	59,582	43,428	21,812	12,531	26,572	20,142	339,509
R5	27,186	19,349	31,355	29,016	15,452	24,435	49,205	53,797	30,941	10,065	27,525	18,902	337,228
R6	22,801	20,719	16,638	19,779	17,177	17,728	42,172	40,742	20,569	15,169	24,690	15,466	273,650
R7	27,140	20,733	16,354	20,067	18,104	17,694	29,278	53,956	44,428	20,169	29,624	17,040	314,587
平均	23,324	17,850	19,696	19,903	23,944	21,997	44,623	44,679	28,691	13,875	24,330	17,536	300,449

(4) 運営状況

- 平成 28 年度は小ホール工事に伴う利用日数の減等に伴い赤字となっており、平成 29 年度から令和 5 年度まで黒字を確保している。
- 令和 6 年度は、指定管理者の変更で、前年度からの誘客が十分にできなかった影響により赤字となったが、令和 7 年度は、施設利用率の向上やプロモーター誘致による大型公演の増加により収入が増加した結果、赤字幅は縮小した。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)						収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H28	349,913	185,760	89,599	74,554	365,304	126,150	156,189	82,965	0	△15,391	55,242
H29	325,893	185,880	105,315	34,698	314,342	128,551	153,850	31,941	0	11,551	154,404
H30	323,334	185,983	108,423	28,928	297,781	124,353	152,001	21,427	0	25,553	34,214
R 1	308,960	190,741	95,232	22,987	303,348	129,967	162,800	10,581	0	5,612	65,648
R 2	263,028	208,820	39,881	14,327	252,392	110,844	140,004	1,544	0	10,636	205,237
R 3	290,269	193,168	69,650	27,451	285,945	118,254	150,595	17,096	0	4,324	23,617
R 4	345,967	193,362	93,220	59,385	324,258	123,708	166,891	33,659	0	21,709	67,727
R 5	338,123	193,372	90,022	54,729	322,374	123,072	161,282	38,020	0	15,749	102,649
R 6	300,237	181,077	87,380	31,780	315,670	76,456	194,863	44,351	0	△15,433	49,090
R 7	324,364	180,416	95,162	48,786	330,478	67,664	197,100	65,714	0	△6,114	168,193
平均	317,009	189,858	87,388	39,763	311,189	112,902	163,558	34,730	0	5,820	92,602

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 機器・設備の耐用年数に応じて、必要な修繕（更新）を実施するとともに、施設の付加価値向上に係る工事も実施している。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	55,242	小ホール客席椅子及びカーペット張替え（※）
H29	154,404	小ホール照明設備改修、ハロゲン消火設備更新、練習室増築（※）、受水槽更新及び給水管更新
H30	34,214	自動火災報知設備等更新、スプリンクラー設備更新
R1	65,648	一般展示室床張替及び集会室前廊下改修、大ホール迫上り設備改修、ターボ冷凍機修繕
R2	205,237	温水ボイラー更新、展示棟屋上防水更新、コンベンション機能強化（※）
R3	23,617	ボイラー煙突及び煙道改修
R4	67,727	大ホール棟外壁塗装改修、分館屋上防水改修
R5	102,649	大ホール照明操作卓改修、非常照明等バッテリー更新
R6	49,090	小ホール他空調設備改修、小ホール他空調電気設備改修
R7	168,193	小ホール他空調設備改修、小ホール他空調電気設備改修、小ホールエレベーター改修
計	926,021	

※ 施設の付加価値向上に係る工事

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

- 1,500席以上のホールを有する都道府県立文化施設は、本県を含め40都府県に設置されている。
- 令和5年7月に、2,000席の大ホールなどを有する水戸市民会館が開館した。

2 課題

- 利用者数は、コロナ禍の影響により減少した後、回復基調にあるが、今後、更なる利用者数・利用率の増加を図る必要がある。
- 施設の長寿命化のため、施設本体や機器・設備の更新時期に、大規模修繕等が必要となることから、計画的に実施する必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

○ 現行の管理手法により、引き続き、利用者数や利用率の増加を図るとともに、計画的な修繕を行う。

【理由】

- 当施設は、県内の文化活動団体による公演や展覧会など、日頃の文化活動の発表の場等として利用されており、今後も、本県の文化振興の拠点としての役割が期待される。
- 平成18年度以降、指定管理者制度を導入して管理運営を行っており、魅力的な公演の開催や利用実績のある団体への営業など、利用者数や利用率の増加を図っている。
- 大規模修繕等については、機器・設備の耐用年数に応じて、計画的に必要な修繕を実施している。

○施設名 アクアワールド茨城県大洗水族館

1 現状

(1) 施設の概要

- アクアワールド茨城県大洗水族館は、子供から大人まで多くの人々が生物の多様性や自然環境・地球環境について楽しみながら学ぶことを目的に設置した施設であり、生物の飼育展示や教育普及等の事業を行っている。

所在地	東茨城郡大洗町磯浜町 8252-3
開業年月	平成 14 年 3 月
施設概要	施設敷地 57,607 m ² 鉄骨鉄筋コンクリート造地上 5 階、展望室地上 7 階（延床面積：19,787 m ² ） 駐車場 一般車 750 台、大型バス 20 台
設置理由	生物の多様性や自然環境・地球環境について楽しみながら学ぶため
設置の根拠法令等	都市公園法
事業内容	生物の飼育展示、教育普及、調査研究
定員	—
利用料金	個人料金 大人 2,300 円 小人 1,100 円 幼児（3歳以上） 400 円 3歳未満 無料 団体料金 大人 1,900 円 小人 900 円 幼児（3歳以上） 300 円 3歳未満 無料

(2) 管理手法 ※令和 8 年 4 月 1 日時点

- 平成 14 年の開館から、都市公園法に基づく管理許可により、公益財団法人いばらき文化振興財団が管理運営している。

管理者	公益財団法人いばらき文化振興財団
管理期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（5 年間）
従事者数	116 人（常勤 48 人、非常勤 68 人）

(3) 利用状況

- 入館者数は、平成14年の開館から、東日本大震災の影響を受けた平成23年度、コロナ禍となった令和2年度、3年度を除き、100万人を超えている。
- 令和2年度から起用した民間出身の館長のもと様々な誘客施策を行うとともに、コロナ交付金等を活用した施設の魅力向上策の効果により、令和4年度以降は、コロナ禍前を上回る120万人超となり、令和7年度は、開館年度に次ぐ歴代2位の約127万人となった。
- 月別の入館者割合は、夏休みとなる8月が最も多く、次いでゴールデンウィークがある5月となっている。

【入館者数の推移】

(単位：万人)

年度	H14 (ピーク)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ピーク
入館者数	165	113	113	112	105	65	80	120	121	126	127	77.0%

【入館者の月別の割合（開館～令和7年度の平均）】

(単位：%)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入館者の割合	7.2	11.5	7.0	9.7	17.0	8.5	7.8	6.7	4.7	6.3	5.5	8.0

(4) 運営状況

- 平成14年の開館以来、東日本大震災の影響を受けた平成23年度、コロナ禍となった令和2年度を除いて、黒字（独立採算）を維持している。
- 利益は、施設の修繕等に充てており、県実施の修繕費は、国の交付金を活用した魅力向上のための施設整備などを除き、原則として管理者である公益財団法人いばらき文化振興財団からの修繕工事負担金で対応している。

【収支の推移（入館料収入、売店収入、人件費等）】

（単位：千円）

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費	
	入館料収入	売店 収入	その他	人件費	維持管理費	事業費	その他				
H28	2,040,721	1,343,283	669,480	27,958	1,896,104	503,310	761,147	631,647	0	144,617	283,154
H29	2,047,387	1,338,801	680,513	28,073	1,946,053	514,156	813,645	618,252	0	101,334	195,555
H30	2,036,760	1,327,874	681,336	27,550	1,975,522	522,098	853,342	600,082	0	61,238	96,988
R 1	1,976,704	1,296,305	652,517	27,882	1,870,699	496,913	794,382	579,404	0	106,005	187,231
R 2	1,499,742	879,225	407,608	212,909	1,530,753	447,554	711,259	371,940	0	△31,011	756,410
R 3	1,760,137	1,066,153	561,867	132,117	1,733,926	449,728	813,536	470,662	0	26,211	189,215
R 4	2,640,659	1,589,296	873,486	177,877	2,197,044	473,010	1,023,735	700,299	0	443,615	572,418
R 5	2,981,708	1,833,209	1,048,346	100,153	2,422,110	489,547	1,073,322	859,241	0	559,598	194,097
R 6	3,199,041	1,935,509	1,123,403	140,129	2,590,850	549,413	1,087,771	953,666	0	608,191	243,765
R 7	3,166,089	1,944,609	1,102,491	118,989	2,586,606	555,596	1,125,147	905,863	0	579,483	229,289
平均	2,334,895	1,455,426	780,105	99,364	2,074,967	500,133	905,729	669,106	0	259,928	294,812

【大規模修繕の推移】(10,000千円以上の修繕を記載)

○ 機械・設備の耐用年数に応じて、必要な修繕(更新)を実施するとともに、新しい施設の付加など、施設の魅力向上を図るための工事も実施している。

(単位：千円)

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	271,944	ポンプ設備更新、外壁補修、発電機点検修理、ラジエターユニット更新
H29	190,300	防水改修、配管ラック架台修理、受変電設備部分更新、自火報受信機更新、ろ過設備更新、ラジエターユニット更新
H30	93,013	直流電源装置更新、自火報感知器更新、空調設備更新、ブロワ設備更新
R 1	163,964	タッチングプール改修、空調設備更新、外壁塗装改修、防水改修、熱源設備更新
R 2	755,035	展示リニューアル工事、クラゲ水槽改修、熱源設備更新、空調設備更新
R 3	187,502	外壁塗装改修、空調設備更新、非常照明設備更新、熱源設備更新、非接触型入場ゲート設置
R 4	571,098	展示水槽等改修、照明等電気設備及びキャットウォーク改修、外壁塗装改修、遊具設備改修
R 5	181,672	屋上防水改修、発電機修繕、副受水槽及びポンプ更新
R 6	239,569	ブラインチラー更新他空調設備工事、ウッドデッキ更新、屋上防水改修、空調中央監視装置更新、ろ過装置ろ材交換、熱交換器更新
R 7	220,666	ブラインチラーNo. 1, 3 改修工事、屋上防水改修、外壁タイル改修、熱交換器更新、上水受水槽他改修
計	2,874,763	

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 県、地元市町、関係団体が連携し、おしゃれで洗練されたリゾートを目指す「ひたちなか大洗リゾート構想」に基づき、観光消費額の向上や地域のブランディング等に取り組んでいる。
- 他県等では、東京都品川区が設置するしながわ水族館が、当施設と同様に、都市公園法の管理許可により運営されている。

(6) 意見・提言等

- 魅力向上に関する調査特別委員会（R2）
 - ・ 一年を通して誘客が可能といった施設の強みを活かしながら、「夜の水族館の魅力向上」をテーマに行う大規模リニューアルの効果を最大限活用し、地元の飲食事業者等とも連携し、魅力的な夜のイベントを開催するなど、誘客効果の高い持続可能な取組を進めることが重要である。

2 課題

- 一年を通じて多くの誘客が図られるよう、地元自治体や事業者と連携し、「魅力ある海の総合ミュージアム」として、継続的に新しい魅力を発信していく必要がある。
- 施設の魅力維持・向上と長寿命化のため、施設本体や機器・設備の更新時期に、大規模修繕が必要となることから、その財源を確保する必要がある。
- 来館者数 120 万人を超える地域の教養施設・観光拠点として、引き続き安定的な運営を行い、その役割を果たしていく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

○ 現行の管理手法により、引き続き、継続的な魅力発信や計画的な修繕とその財源となる収益の確保を行う。

【理由】

- 当施設は、地域の教養施設・観光拠点としての役割を果たすため、民間出身の館長のもと、新たな生物の展示や展示手法の見直しにより、水族館本来の魅力の向上を図るとともに、観光施設・人気キャラクターとのコラボや時節にちなんだイベントの開催、戦略的なプロモーションや営業活動等により、コロナ禍前を上回る入館者数の増加や収益を確保するなどの成果を上げている。
- 施設本体や機器・設備の更新時期を踏まえた長期的な修繕計画を基本としつつ、特定の年度に費用負担が大きくなりすぎないように平準化も考慮しながら、当施設の収益を財源とした修繕を実施している。

4 その他

施設の魅力向上のため、令和2年度に開館以来初となる大規模リニューアルを実施し、クラゲの大型水槽の設置やミュージアムゾーンを整備したことを皮切りに、令和4年度には屋外エリア、令和7年度には売店のリニューアルを実施してきた。

今年度は、フードコートエリアのリニューアルを予定しており、6月に施工業者を決定し、11月から2月までの約4か月にテナントの休業を伴うリニューアル工事を実施し、3月にオープン予定。

令和8年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

環境政策課 (県民生活環境部)

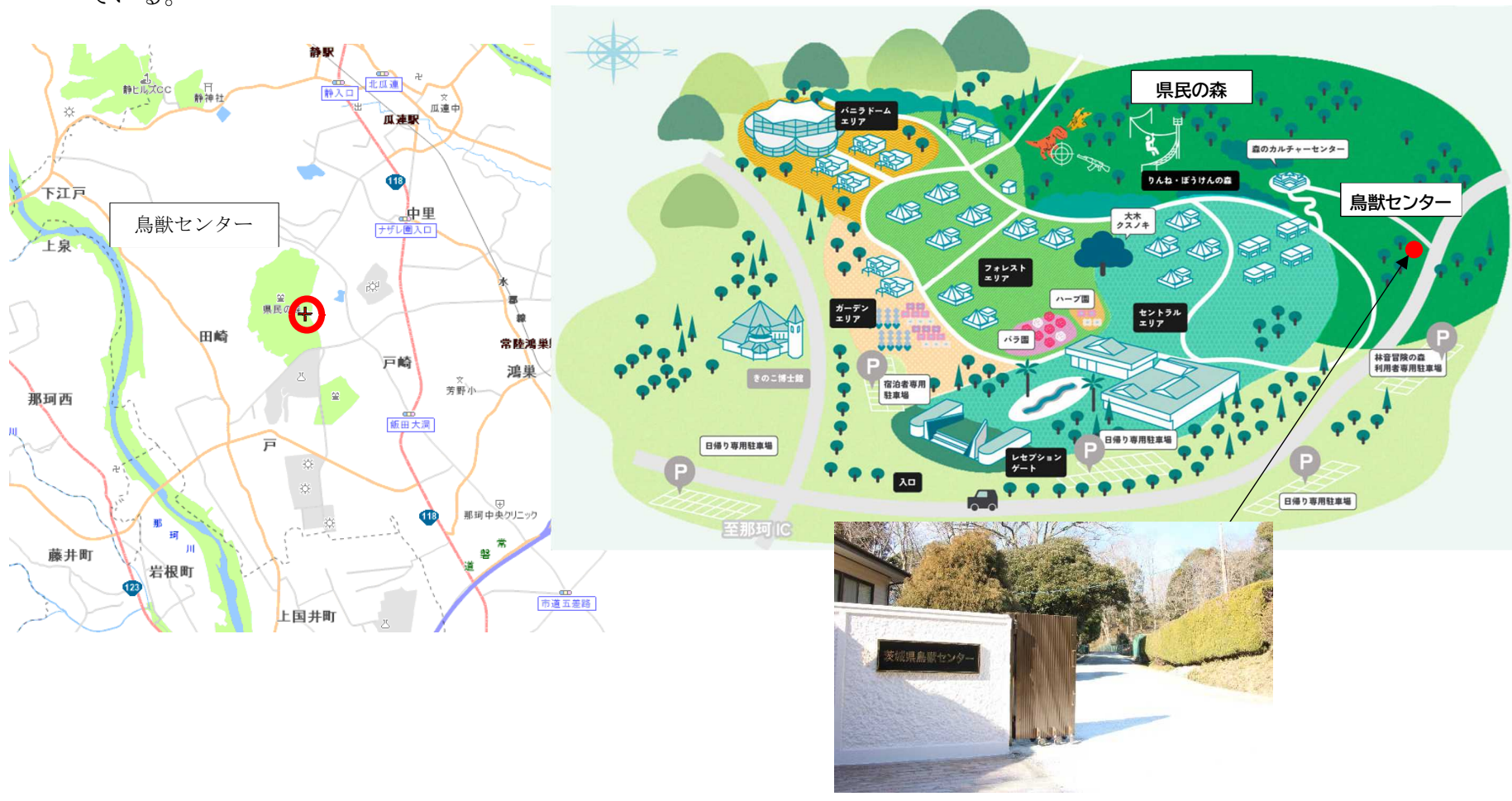
令和8年6月10日 (水)

○施設名 鳥獣センター

1 現状

(1) 施設の概要

○ 鳥獣センターは、傷病鳥獣の保護・飼養施設としての役割を担うとともに、野生鳥獣の観察の場として県民の利用に供している。



所在地	那珂市戸 4336 番 6 外
開業年月	昭和 44 年 5 月
施設概要	面積：約 19,000 m ² 主要施設：事務室、保護・飼養施設、展示施設、その他
設置理由	傷病鳥獣の保護・飼養施設としての役割を担うとともに、野生鳥獣の観察の場として県民の利用に供するため。
設置の根拠法令等	茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例
事業内容	傷病鳥獣の保護・飼養、鳥獣保護思想の普及・啓発 等
定員	—
利用料金	無料

(2) 管理手法 ※令和 8 年 4 月 1 日時点

- 平成 18 年度から指定管理者制度を導入している。

指定管理者	公益社団法人茨城県農林振興公社
指定管理期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日（5 年間）
従事者数	6 人（常勤 1 人、非常勤 5 人）

(3) 利用状況

- 近年の傷病鳥獣の救護数は、年 50～100 件程度。
- 訪問者は、県民の森と一体利用しており、近年は 11 万人程度で推移している。

【利用の推移】

(単位：個体)

年度	H28	H29	H30 (ヒーク)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 7 / ヒーク
保護鳥獣数	330	280	350	195	119	98	70	50	84	64	18.3%

※H30 に救護対象種を絞り込んだため、救護鳥獣数は R1 以降減少

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3 (ピーク)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 7/ピーク
県民の森	82,567	91,602	103,006	110,538	108,224	127,021	117,811	116,988	113,753	102,401	80.6%

(4) 運営状況

- 施設運営に係る支出は、過去10年間の平均で年間約890万円。一方、指定管理料による収入は、同約930万円であり、収支はほぼ均衡している。
- 施設の維持管理は、指定管理者である公益社団法人茨城県農林振興公社が実施する日常管理や修繕以外に、県においても飼育舎等の修繕を実施している。
- 施設に係る電気、燃料代の高騰等により、運営経費の増加が見込まれるため、効率的な施設運営を行う必要がある。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)				歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	歳入計 (A)	指定管理料	利用料収入	その他	歳出計 (B)	人件費	維持管理費	事業費	その他		
H28	9,030	9,030	0	0	8,458	5,920	2,538	0	0	572	0
H29	9,030	9,030	0	0	8,519	6,468	2,051	0	0	511	12,755
H30	9,030	9,030	0	0	8,507	6,469	2,038	0	0	523	6,448
R 1	9,197	9,197	0	0	8,803	6,724	2,079	0	0	394	8,487
R 2	9,197	9,197	0	0	8,589	6,554	2,035	0	0	608	2,442
R 3	9,197	9,197	0	0	8,106	6,045	2,061	0	0	1,091	7,953
R 4	9,197	9,197	0	0	8,802	6,784	2,018	0	0	395	3,740
R 5	9,197	9,197	0	0	9,038	6,932	2,106	0	0	159	4,565
R 6	9,800	9,800	0	0	9,786	7,145	2,641	0	0	14	11,385
R 7	10,233	10,233	0	0	10,603	6,863	3,740	0	0	△370	8,335
平均	9,311	9,311	0	0	8,921	6,590	2,331	0	0	390	6,611

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 主な実績としては、救護禽舎、機材倉庫等の施設の修繕工事のほか、老朽化した種禽舎の解体撤去を実施した。
- また、施設の魅力向上を図るため案内板の設置や植栽を行うとともに、利用者の安全を確保するため枯損木の伐採などを行った。

(単位：千円)

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	0	
H29	12,755	救護禽舎修繕、機材倉庫屋根修繕
H30	0	
R 1	0	
R 2	0	
R 3	0	
R 4	0	
R 5	0	
R 6	11,385	種禽舎解体撤去、案内板設置、植栽及び枯損木伐採
R 7	0	
計	24,140	

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 傷病鳥獣保護施設は 22 府県に設置されているほか、民間施設等への委託により行われている。

(6) 意見・提言等

県有施設・県出資団体等調査特別委員会（令和 5 年度）

- 傷病鳥獣を保護するとともに、周辺施設のリニューアルに合わせ、県民が親しめる施設となることを期待する。

2 課題

- 施設の設置から 50 年以上が経過しているため、施設の長寿命化のために必要な修繕を計画的に行っていく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

○ 現行での管理手法により、引き続き、効率的に運営していくとともに、計画的な修繕を行う。

【理由】

○ 当施設は、鳥獣保護管理法に基づく第13次茨城県鳥獣保護管理事業計画において野生傷病鳥獣の保護・飼養等を行う施設として位置付けており、引き続き、指定管理者による施設運営を継続する。

○施設名 花貫ふるさと自然公園

1 現状

(1) 施設の概要

○ 花貫ふるさと自然公園は、自然公園の利用促進を図り、あわせて県北地域の振興に寄与する目的で設置された。高萩市が、施設管理者として運営し、主にキャンプ場として活用している。



図：花貫ふるさと自然公園位置図



写真：花貫ふるさと自然公園全景

所在地	高萩市秋山 2989-1
開業年月	平成2年9月
施設概要	面積：26,204 m ² 主要施設：ビジターセンター木造2階建（延床面積：330 m ² ）、炊事場：計3棟、四阿：計2棟
設置理由	自然公園の利用促進を図り、あわせて県北地域の振興に寄与するため。
設置の根拠法令等	自然公園法、茨城県立自然公園条例
事業内容	キャンプ場（27区画）等
利用料金	ビジターセンターへの入館は無料。キャンプ場利用料は1,000～3,000円。

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 国が提唱した「ふるさと自然公園国民休養地整備事業」として、県が施設整備を行い、茨城県立自然公園条例第7条第2項に基づき、高萩市が県からの管理承認を受けて、施設の維持管理を行っている。
- 底地は国有地・民有地となっており、高萩市が借り受けている。

相手方	高萩市
契約形態	茨城県立自然公園条例に基づく管理承認（平成2年度から）
契約内容	施設の維持管理

(3) 利用状況

- キャンプ場のほか、地元団体が主催するイベント等の開催に利用されている。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H21 (ピーク)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ピーク
利用者数	17,143	7,808	9,058	6,346	5,879	4,461	5,447	5,776	4,028	2,772	2,739	16.0%

【参考】R7利用者属性内訳

(単位：人)

R7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
高萩市内	34	6	18	4	10	1	3	49	9	4	3	3	144
茨城県内	133	122	72	66	120	48	71	371	29	18	15	31	1,096
茨城県外	103	121	46	57	123	66	117	773	29	11	27	26	1,499
計	270	249	136	127	253	115	191	1,193	67	33	45	60	2,739

(4) 運営状況

- 施設管理は、高萩市が民間事業者にて委託して実施している。(県負担なし)
- 平成28年度以降、10,000千円以上の大規模修繕については、実績なし。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他			
H28	4,373	-	4,373	4,330	2,151	2,179	0	0	43	0
H29	4,873	-	4,873	4,859	2,345	2,514	0	0	14	0
H30	5,190	-	5,190	5,152	2,667	2,468	0	17	38	0
R1	5,369	-	5,369	5,237	2,691	2,546	0	0	132	0
R2	5,775	-	5,775	5,544	2,751	2,527	266	0	231	0
R3	6,184	-	6,184	5,901	2,862	2,856	98	85	283	0
R4	3,599	-	3,599	3,482	1,662	1,820	0	0	117	0
R5	4,917	-	4,917	4,867	3,000	1,867	0	0	50	0
R6	4,782	-	4,782	4,731	3,000	1,731	0	0	51	0
R7	4,752	-	4,752	4,664	2,214	2,450	0	0	88	0
平均	4,981	-	4,981	4,877	2,534	2,296	36	10	104	0

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 高萩市が策定した「花貫溪谷利活用・整備基本構想」に基づき、花貫溪谷および周辺の観光資源や観光施設の魅力向上等に取り組んでおり、花貫ふるさと自然公園は当構想における観光拠点の一つとして位置づけられている。

【参考】高萩市の基本構想における主な施設

①花貫溪谷エリア

- ・花貫溪谷 ・小滝沢キャンプ場 ・花貫ふるさと自然公園 ・花貫ダム ・けやき平キャンプ場

②こやま湖周辺エリア

- ・小山ダム ・はぎビレッジ ・高萩ふれあいの里 ・高萩ユーフールド

2 課題

- 施設の設置から30年以上が経過しているため、施設の長寿命化のために必要な修繕等について高萩市と協議していく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

【理由】

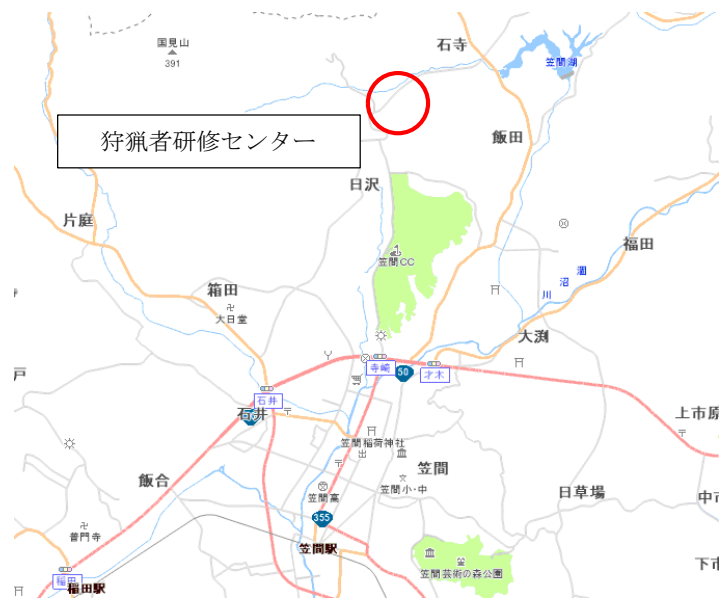
- 当施設はキャンプ場としての運営をはじめ、地元団体主催のそば打ち体験や自然観察会など、各種イベントの開催等に利用されており、自然公園の利用促進と県北地域の振興に寄与するための施設として運営されている。

○施設名 狩猟者研修センター

1 現状

(1) 施設の概要

- 狩猟者研修センターは、有害鳥獣捕獲の担い手である狩猟者の技術及びモラルの向上、狩猟事故及び違反の防止を図るための実射訓練、各種講習会の開催など、鳥獣保護・管理、鳥獣被害防止に資する公益的事業に使用することを目的として設置した施設である。



スキート射撃場



庁舎・事務所



トラップ射撃場

所在地	笠間市石寺 680
開業年月	昭和 56 年 8 月
施設概要	面積：290,000 m ² 主要施設：庁舎・事務所 鉄筋コンクリート造 2 階建（延床面積：668.45 m ² ）
設置理由	有害鳥獣捕獲の担い手である狩猟者の技術及びモラルの向上を図るため。
設置の根拠法令等	—
事業内容	実射訓練、各種講習会、県が行う鳥獣保護・管理、鳥獣被害防止に資する公益的な事業 等
利用料金	【使用料】 クレー 770 円 ライフル 4,510 円 スラッグ 5,060 円 空気銃 (50m) 2,750 円、(10m) 550 円 【クレー代】 1,540 円 【廃棄物処理代 (クレーのみ)】 330 円

【参考】施設の利用時間

- ・ 定休日 原則として毎週火曜日（火曜日が祝日の時は、その翌日。火曜日を含む連休の時は、連休終了後の最初の日）
- ・ 利用時間は、日の入り時刻を考慮し、4 種類にパターン分けをしている。

利用月	受付時間	射撃終了	射撃場閉鎖
11、12、1 月	8：40～15：30	16：00	16：30
2、10 月	8：40～16：00	16：30	17：00
3、4、9 月	8：40～16：30	17：00	17：30
5、6、7、8 月	8：40～17：00	17：30	18：00

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 茨城県猟友会は、公共的団体であることなどから、茨城県県有財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例第4条第1項などに基づき、無償貸付としている。

相手方	一般社団法人茨城県猟友会
契約形態	無償貸付契約（昭和56年締結）
契約内容	土地 290,000 m ² 、建物 16 棟、工作物 32 件の貸付け
貸付料 (年額)	無償

(3) 利用状況

- 利用者数は新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響もあり、近年は8千人程度で推移している。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H27 (ピーク)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ピーク
利用者数	10,836	9,548	9,758	10,269	10,230	8,874	9,320	9,545	8,544	7,980	8,498	78.4%

【参考】R7年度 月別利用者数

(単位：人)

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個人	会員	199	217	217	243	243	202	239	191	270	249	201	223	2,694
	会員外	108	95	77	60	58	60	84	59	78	76	110	122	987
団体		663	590	501	540	490	375	598	348	6	97	179	430	4,817
計		970	902	795	843	791	637	921	598	354	422	490	775	8,498

(4) 運営状況

- 施設運営に係る事業費は、管理者である茨城県猟友会が利用料収入や自主財源を活用して管理運営をしている。
※運営経費に係る県負担はなし。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費	
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H28	105,843	-	41,353	64,490	103,016	23,016	23,597	56,403	0	2,827	0
H29	104,883	-	39,618	65,265	100,002	23,034	22,102	54,866	0	4,881	68,945
H30	115,744	-	45,278	70,466	113,846	25,111	30,314	58,421	0	1,898	0
R 1	123,756	-	49,333	74,423	120,484	27,216	34,824	58,444	0	3,272	48,823
R 2	101,900	-	36,441	65,459	102,598	26,634	25,222	50,742	0	△698	14,256
R 3	104,903	-	40,571	64,332	105,593	26,628	26,337	52,628	0	△690	65,197
R 4	107,351	-	43,297	64,054	109,953	27,403	24,365	58,185	0	△2,602	14,276
R 5	94,692	-	41,497	53,195	104,701	28,747	21,404	54,550	0	△10,009	29,909
R 6	109,833	-	40,147	69,686	116,392	29,924	26,167	60,301	0	△6,559	14,465
R 7	127,774	-	47,137	80,637	127,286	29,366	32,376	65,544	0	488	0
平均	109,668	-	42,467	67,201	110,387	26,708	26,671	57,008	0	△719	25,587

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 大規模修繕は県が実施している。H29年度は、R1年度に当県開催の国民体育大会を控えていたこともあり、大会で使用する射撃場やバックストップネット、スコアボードを中心とした大規模な改修・更新工事を行っている。
- R1年度からも施設の老朽化に伴う修繕を国費も活用しながら計画的に行っている。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	0	
H29	68,945	スキー射撃場改修工事、スキー射撃場バックストップネット更新工事 キュービクル更新工事、スコアボード更新工事、管理棟内装改修工事
H30	0	
R1	48,823	管理棟等外壁・ライフル射撃場雨漏り補修等工事
R2	14,256	給水装置更新工事
R3	65,197	ライフル射撃場バックストップ改修工事、本館内外装改修工事
R4	14,276	トラップ射撃場排水路整備工事
R5	29,909	トラップ射撃場排水路整備工事、ライフル射撃場移動標的機械修繕工事
R6	14,465	トラップ射撃場A面テント屋根改修工事、実包火薬庫警報設備更新工事
R7	0	
計	255,871	

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

- 当施設と類似した射撃場は関東地方で24箇所設置されている。

都道府県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	神奈川県	計
設置数	4	7	3	2	6	2	24

2 課題

- 施設の設置から40年以上が経過しているため、施設の長寿命化のために必要な修繕を計画的に行っていく必要がある。
- そのため、日常点検を定期的に行うことで、危険箇所をはじめとする要修繕箇所が放置されることを防ぎ、施設を健全な状態に保つよう務める。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

【理由】

- 設置当初から引き続き、有害鳥獣捕獲の担い手である狩猟者の技術及びモラルの向上を図るための実射訓練、各種講習会、県の行う鳥獣保護・管理、鳥獣被害防止に資する公益的な事業を行うための施設として位置付けている。